日南市過疎地域自立促進計画

(平成28年度~平成32年度)

平成 28 年 3月 策定

宮崎県日南市

目次

第1章	基本的な事項	
第1節	日南市の概況 ・・・・・・・・・・・・・・・ 3	
第2節	人口及び産業の推移と動向 ・・・・・・・・・・・・ 7	
第3節	行財政の状況 ・・・・・・10	
第4節	地域の自立促進の基本方針・・・・・・・・・・・・・・13	
第5節	計画期間 •••••15	
第2章	産業の振興	
第1節	農業 · · · · · · · 16	
第2節	林業 ・・・・・・18	
第3節	水産業 ・・・・・・19	
第4節	商工業 ·····21	
第5節	観光 · · · · · · · · 23	
事業計画	画 ~産業の振興~ ・・・・・・・・・・・・・・・・・25	
第3章	交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	
第3章	交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進 道路・港湾・・・・・・・29	
第1節	道路・港湾・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29	
第 1 節 第 2 節 第 3 節	道路・港湾・・・・・・・29 情報通信・・・・・・30	
第 1 節 第 2 節 第 3 節	道路·港湾···································	
第 1 節 第 2 節 第 3 節 第 4 節 事業計画	道路・港湾・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第 1 節 第 2 節 第 3 節 第 4 節 事業計画	道路·港湾···································	
第 1 節 第 2 節 第 3 節 第 4 節 事業計画	道路・港湾・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第 1 節 第 2 節 第 3 節 第 4 節 事業計画	道路・港湾・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第 1 節 第 2 節 第 3 節 第 4 節 事業計画 第 4 章 第 1 節	道路・港湾・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第 1 節 第 2 節 第 3 節 第 4 節 事業計画 第 4 章 第 1 節 第 2 節	道路・港湾・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第 1 節 第 2 節 第 3 節 第 4 第 3 節 第 4 章 第 4 章 第 2 節 第 3 節 第 4 節	道路・港湾・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	

男 3 早
第 1 節 高齢者の保健福祉・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第 2 節 子育て支援、児童福祉・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・46
第3節 障がい者(児)の活動支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・48
第 4 節 健康づくりと病気予防・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・49
事業計画 ~ 高齢者等の保健、福祉の向上及び増進~ ・・・・・・・・・50
第6章 医療の確保
第1節 地域医療体制の整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・53
事業計画 ~ 医療の確保~ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・54
第7章 教育の振興
第 1 節 学校教育 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
第 2 節 生涯学習 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
第 3 節 生涯スポーツ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・58
第 4 節 国際交流、市民交流 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
事業計画 ~教育の振興~ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・60
第8章 地域文化の振興等
第1節 歴史的・文化的資源の活用・・・・・・・・・・・・・・・・・62
事業計画 ~地域文化の振興等~ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・62
第9章 集落の整備
第1節 協働による地域の活性化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・63
第2節 土地利用・都市基盤の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・64
事業計画 ~集落の整備~・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・64
第10章 その他地域の自立促進に関し必要な事項
第1節 財政基盤の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・65
第2節 行政組織の改善・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
事業計画 ~ その他地域の自立促進に関し必要な事項~ ・・・・・・・・・・・・66
【資料】
事業計画 ~過疎地域自立促進特別事業分~ (再掲) ·············67

第1章 基本的な事項

第1節 日南市の概況

1 日南市を取り巻〈諸条件の概要

平成 21 年 3 月 30 日、旧日南市、旧北郷町及び旧南郷町が合併し、「日南市」が誕生しました。

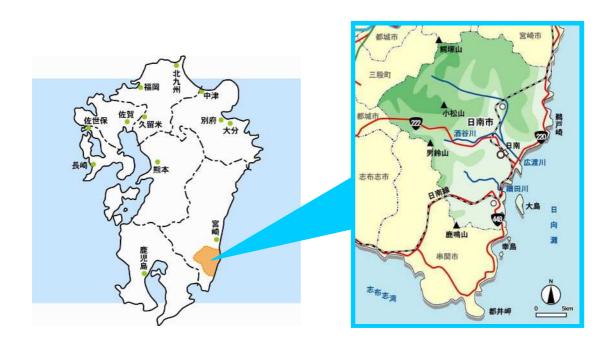
これまで、旧北郷町の区域が、過疎地域自立促進特別措置法第33条第2項による過疎地域とみなされていましたが、平成26年4月1日から、市全域が、過疎地域自立促進特別措置法第2条による過疎地域となっています。

(1) 自然的条件

本市面積は 536.10km² で、宮崎県南部に位置し、宮崎市、三股町、都城市、串間市に接しています。市域の東側は日向灘に面し、その海岸線が「日南海岸国定公園」に属しています。一方では、北西部に標高 1,000m 級の小松山や男鈴山等を有し、8割弱が林野で、そのほとんどが人工林で占められています。

本市の気象は、太陽と海、みどりの山々に象徴されるように温暖多照の気候条件です。 平野部では一年の日照時間が平均 2,200 時間以上と多く、南海型気候区に属する高知県・紀伊半島南部などとともに日本で最も日照に恵まれた地域の一つであり、温暖な地帯に属しています。特に冬季の日照時間は大変長く、冬型気圧配置で山沿いが曇りでも平野部は晴れている場合が多くあります。

一方で鰐塚山系を含む本市は、降水量が年間 3,000mmを超える多雨地域で、四国の 太平洋岸、紀伊半島の東部とともに日本の最多雨地帯となっています。



(2) 歴史的条件

本市は古くから「飫肥」と呼ばれており、平安時代の「倭名類聚抄」には宮崎郡飫肥郷として現れています。南北朝期には、島津荘の寄郡として飫肥北郷、飫肥南郷が興福寺一乗院の所領でした。

中世における「飫肥」の油津や外ノ浦は、南九州を代表する港として、琉球を通じて東アジア全体と交易を行っていました。この地を支配していた島津氏と、その利権を狙う伊東氏とは長年にわたって戦を繰り返していました。戦国時代に日向国の大半を支配した伊東義祐が飫肥の攻略に失敗した後、その次男祐兵は、播州姫路(兵庫県)で秀吉に仕え、1587年の島津氏に対する九州出兵で案内役を務めた功績により、飫肥の地を与えられました。その後、江戸時代を通じて伊東家が飫肥藩(現在の日南市と宮崎市南部、清武町)を支配しました。

飫肥藩では、江戸時代後期から地場産業の振興を推進し、野中金右衛門に代表される造林事業によって藩内の山林の多くが、飫肥杉に覆われました。飫肥杉は造船材として優れており、西日本の木造船の多くは飫肥杉が使用されました。その飫肥杉は宮崎県全域に植林されて、平成3年度から24年連続で宮崎県は杉丸太生産量日本一を誇っています。

市制、町制の経緯については、旧日南市は昭和 25 年に吾田町・油津町・飫肥町・東郷村が合併して市制を施行し、後に隣接町村を編入しました。

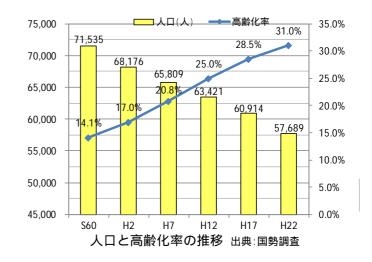
また、旧北郷町は昭和34年、旧南郷町は昭和15年に町制を施行し、その後旧南郷町は昭和31年に分村した榎原村の一部を合併しました。

そして平成 21 年 3 月 30 日、旧日南市、旧北郷町及び旧南郷町の3市町が合併し、「日南市」が誕生しました。

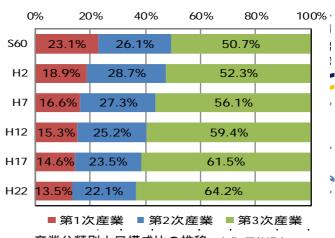
(3)社会的条件

市域の人口推移をみると、減少傾向が続いており、昭和60年から平成22年までに、19.4%減少しています。一方で高齢化の進行は著しく、平成22年の高齢化率は31.0%に達しています。

また、本市の就業構造は、 第1次産業(農林水産業)従事 者の割合が高いことが特徴で す。経年変化では、全国的な 傾向と同様に第3次産業の割 合が増加し、第1次産業が減 少しています。



人口の減少と高齢化の進展に伴い、就業人口も落ち込んでいますが、本地域特有の農・林・水産資源と、これらを活用した産業のさらなる振興は、地域活性化への重要な課題と言えます。

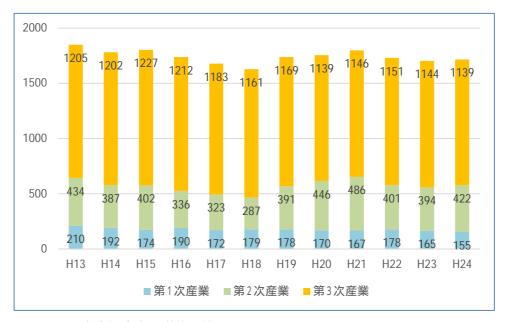


産業分類別人口構成比の推移 出典:国勢調査 総数は、分類不能を含むため、合計が100%にならない場合がある。

(4) 経済的条件

市域の総生産額は、平成24年時点で約1,716億円となっています。産業分類別に見ると、平成13年以降、全産業において減少傾向にあるものの、近年はほぼ横ばいの状況です。

本市の基幹産業である農林水産業の振興や観光振興による第2次・第3次産業の活性 化など、本市の資源と個性を生かした地域活力の強化が必要とされています。



市内総生産(単位:億円) 出典:平成24年度宮崎県の市町村民所得

2 過疎の状況

過疎化の状況を国勢調査時点での人口でみると、昭和30年の86,889人をピークに減少傾向が続いており、昭和60年から平成22年までの25年間に19.4%減少し、過疎地域の要件を満たす状況となりました。

このような中、昭和 45 年に制定された過疎地域対策緊急措置法、引き続き制定された過疎地域振興特別措置法、平成2年の過疎地域活性化特別措置法及び平成12年の過疎地域自立促進特別措置法による支援を活用し、計画的な基盤整備や雇用創出のための企業誘致など、総合的な施策の展開により、人口減少対策等に対して一定の成果を挙げております。

しかしながら、今後も想定される人口減少や少子高齢化の進展に加え、地方財政、社会・経済における諸情勢も厳しさを増しており、常に新たな感覚と視点に立った地域振興を目指した条件整備を行い、活力に満ちたまちづくりを進めていく必要があります。

人口の推移(国勢調査)

(単位:人)

区分	\$30	S35	\$40	S45	\$50	\$55	S60
総数	86,889	85,279	78,398	72,231	70,768	72,785	71,535
0~14 歳	31,849	30,192	24,140	18,917	16,706	16,350	15,612
15~64 歳	50,002	49,407	47,909	46,301	46,101	47,396	45,827
65 歳以上	5,038	5,680	6,349	7,013	7,961	9,039	10,096
高齢化率	5.8%	6.7%	8.1%	9.7%	11.2%	12.4%	14.1%

区分	H2	H7	H12	H17	H22
総数	68,176	65,809	63,421	60,914	57,689
0~14 歳	13,423	11,410	9,415	7,957	6,973
15~64 歳	43,115	40,737	38,167	35,621	32,786
65 歳以上	11,588	13,662	15,837	17,334	17,902
高齢化率	17.0%	20.8%	25.0%	28.5%	31.0%

総数は年齢不詳を含むため、合計があわない年もある。

3 社会経済的発展の概要

本市の産業構造については、昭和 40 年から、今日の産業形態に向けて大きく変化してきています。就業人口割合では、昭和 40 年に第1次産業が42.3%、第2次産業が20.0%、第3次産業が37.6%であったものが、平成22年では第1次産業が13.5%、第2次産業が22.1%、第3次産業が64.2%となり、第2次及び第3次産業に占める割合が高くなっています。

これは、企業誘致や交流人口拡大のための取組により、製造業やサービス業が増加するなど、施策展開の成果によるものである一方、第1次産業における高齢化や後継者不足による就業離れが要因と考えらます。

今後は、東九州自動車道の開通を見据え、近隣都市のベッドタウン化による人口対策、物流団地や企業誘致による雇用対策、さらにはその暖地特性を活用した農業の展開及び観光・リゾートを中心とした産業振興など、地域資源を活用して積極的に取り組む必要があります。

産業別人口の動向(国勢調査)

(単位:人)

区分	S40	S45	S50	S55	S60	H2	H7
総数	33,975	34,214	32,403	34,812	33,507	31,515	31,347
第 1 次産業 就業人口	14,382	12,888	9,518	8,482	7,748	5,957	5,208
比率	42.3%	37.7%	29.4%	24.4%	23.1%	18.9%	16.6%
第 2 次産業 就業人口	6,806	6,612	7,488	9,331	8,753	9,057	8,554
比率	20.0%	19.3%	23.1%	26.8%	26.1%	28.7%	27.3%
第3次産業 就業人口	12,771	14,708	15,354	16,981	16,993	16,494	17,575
比率	37.6%	43.0%	47.4%	48.8%	50.7%	52.3%	56.1%

区分	H12	H17	H22
総数	29,438	27,917	25,642
第 1 次産業 就業人口	4,497	4,078	3,454
比率	15.3%	14.6%	13.5%
第 2 次産業 就業人口	7,433	6,566	5,675
比率	25.2%	23.5%	22.1%
第3次産業 就業人口	17,484	17,173	16,460
比率	59.4%	61.5%	64.2%

総数は分類不詳を含むため、合計があわない年もある。

第2節 人口及び産業の推移と動向

1 人 口

(1) 推移

本市の人口は、昭和 15 年に 62,663 人であったものが、昭和 30 年には 86,889 人 (38.7%増)に増えました。

しかし、その後の高度成長期における大都市への人口流出の増加とともに、本市の人口は減少の一途をたどり、昭和50年には70,768人まで落ち込みました。昭和60年から平成22年の25年間の減少率は19.4%で、一挙に過疎化が進んでいます。

人口の推移(国勢調査)

(単位:人)

区分	S35	S40	S45	S50	S55	S60	H2
総数	85,279	78,398	72,231	70,768	72,785	71,535	68,176
0~14 歳	30,192	24,140	18,917	16,706	16,350	15,612	13,423
15~64 歳	49,407	47,909	46,301	46,101	47,396	45,827	43,115
うち 15 歳~29 歳(a)	18,542	16,141	14,817	14,415	13,926	11,830	10,333
65 歳以上(b)	5,680	6,349	7,013	7,961	9,039	10,096	11,588
(a)/総数 若年者比率	21.7%	20.6%	20.5%	20.4%	19.1%	16.5%	15.2%
(b)/総数 高齢者率	6.7%	8.1%	9.7%	11.2%	12.4%	14.1%	17.0%

区分	H7	H12	H17	H22
総数	65,809	63,421	60,914	57,689
0~14 歳	11,410	9,415	7,957	6,973
15~64 歳	40,737	38,167	35,621	32,786
うち 15 歳~29 歳(a)	9,791	9,647	8,703	7,382
65 歳以上(b)	13,662	15,837	17,334	17,902
(a)/総数 若年者比率	14.9%	15.2%	14.3%	12.8%
(b)/総数 高齢者率	20.8%	25.0%	28.5%	31.0%

総計は年齢不詳を含むため、合計があわない年もある。

人口の推移(住民基本台帳)

(単位:人)

区分	H12.	H12.3.31 H17.3.31 H22.3.31						
ΔЛ	実 数	構成比	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総数	65,240	-	62,642	-	4.0%	59,305	-	5.3%
男	30,734	47.1%	29,499	47.1%	4.0%	27,942	47.1%	5.3%
女	34,506	52.9%	33,143	52.9%	4.0%	31,363	52.9%	5.4%

	□ /\	H26.1.1			H27.1.1		
	区分	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総数	枚(外国人住民除く)	56,963	-	3.9%	56,278	-	1.2%
男(外国人住民除()	26,812	47.1%	4.0%	26,482	47.1%	1.2%
女(外国人住民除()	30,151	52.9%	3.9%	29,796	52.9%	1.2%
参	男(外国人住民)	232	-	-	222	-	-
考	女(外国人住民)	129	-	-	133	-	-

(2) 動 向

今後も、人口減少及び少子高齢化は進展することが想定されているため、これまで取り組んできた過疎対策を足掛かりに、雇用創出等によって人口減少に歯止めをかける必要があります。

2 産業

(1) 推 移

本市の就業人口は、昭和 45 年から昭和 50 年にかけて大きく減少しました。その後、昭和 55 年にいったんは回復しましたが、以降、就業人口の減少が続いています。

また、平成 24 年時点での総生産額は約 1,716 億円で、平成 15 年時点での総生産額約 1,803 億円と比較して、約 5%減少しています。

(2) 動 向

第1次産業の就業者数は、中核施設園芸農家の経営安定のための担い手を育成し、近年、定着化の傾向にはありますが、農業就業者の高齢化により、農家戸数の減少を要因として、今後も減少傾向であると予想されます。

第2次産業の就業者数は、近年の企業誘致等により、いったんの増加を見てきたところです。今後の展開については、新たな企業等誘致の推進だけでなく、既存の地元企業の育成も重要な課題として挙げられます。

第3次産業の就業者数は、道路交通網の整備による経済条件や立地環境の整備と観光・地域間交流の促進等により、増加傾向となるような施策の展開を目指します。

産業別人口の動向(国勢調査)

(単位:人)

区分	\$40	S45	S50	S55	\$60	H2	H7
総数	33,975	34,214	32,403	34,812	33,507	31,515	31,347
第 1 次産業 就業人口	14,382	12,888	9,518	8,482	7,748	5,957	5,208
比率	42.3%	37.7%	29.4%	24.4%	23.1%	18.9%	16.6%
第 2 次産業 就業人口	6,806	6,612	7,488	9,331	8,753	9,057	8,554
比率	20.0%	19.3%	23.1%	26.8%	26.1%	28.7%	27.3%
第3次産業 就業人口	12,771	14,708	15,354	16,981	16,993	16,494	17,575
比率	37.6%	43.0%	47.4%	48.8%	50.7%	52.3%	56.1%

区分	H12	H17	H22
総数	29,438	27,917	25,642
第 1 次産業 就業人口	4,497	4,078	3,454
比率	15.3%	14.6%	13.5%
第 2 次産業 就業人口	7,433	6,566	5,675
比率	25.2%	23.5%	22.1%
第 3 次産業 就業人口	17,484	17,173	16,460
比率	59.4%	61.5%	64.2%

総数は分類不詳を含むため、合計があわない年もある。



市内総生産(単位:億円) 出典:平成24年度宮崎県の市町村民所得

第3節 行財政の状況

1 行 政

本市における行政改革の取組は、昭和60年の「地方公共団体における行財政改革推進の方針について(地方行革大綱)」を契機に始まりました。

また、「合併は行財政改革の有効な手段」との認識のもと市町合併を推進し、平成 21 年 3 月 30 日に実現することができました。その合併の調整過程においても、行政改革推進の機会ととらえ、組織機構について市民に分かりやすい機動性、柔軟性、効率性をもった組織体制づくりなど、市民サービスの維持・向上に努めるとともに、行政の簡素化、効率化に努めてきました。

しかしながら、人口減少による地域経済の低迷や地域の活力低下が懸念されるなか、多様化・高度化する市民ニーズへの対応や高齢化の進展による社会保障の増大など、行政経費は今後も増加することが見込まれます。

また、合併算定替により合併しなかったものとして算定されている交付税措置も、平成 27 年度で終了し、平成 28 年度から段階的に削減され、これまでにない非常に厳しい財政状況となることが予測されます。

健全で持続可能な行財政基盤を構築するためには、更なる行財政改革を推進するとともに、まちづくりの指針となる日南市重点戦略プランのコンセプト「創客創人」に基づき、限られた行政資源(ヒト、モノ、カネなど)のなか、特にやるべき施策を優先的・重点的に取り組むことにより、活力ある産業・地域を創出していく必要があります。

創客創人~どこよりも誇れるまちへ~の精神のもと、多様な担い手として、市民、団体、企業等が、まちづくりの主人公として積極的に市政に参画するとともに、平成27年3月に策定した「第二次日南市行財政改革大綱」に掲げる改革項目を着実に実施し、活力ある日南市の実現のための基盤を構築していきます。

2 財政

国及び地方財政は、景気低迷に加え、少子・高齢化の急速な進展に伴う社会保障関係経費等の増加により、その運営に一段と厳しさを増してきています。

本市の財政は、市税をはじめとした自主財源の比率が低く、約7割を地方交付税などの依存財源に頼らざるを得ない運営が続いており、また、地方債残高が多額で、基金積立金残高が少ないなど、非常に脆弱な財政基盤となっています。

また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率や実質公債費比率等の指標は高水準 にあり、厳しい財政状況が続いています。

今後は、少子高齢化や環境問題への対応など、必要不可欠な支出を抱えるとともに、地方分権の進展や高度・多様化する市民ニーズにも的確に対応していく必要がありますが、財源の柱となる市税や地方交付税の動向が不透明な中で、これまで以上に厳しい状況になることが予想されます。

このため、「第二次日南市行財政改革大綱」に基づき、財政運営の適正化、行政の 効率化・スリム化、事務事業の見直し、公共施設の整理・統合などの行財政改革を着 実に進めることが緊急の課題となっています。

また、最小の経費で最大の効果を得られるよう、事業の「選択と集中」を念頭にした取り組みを追求し、限られた財源の効率的、重点的配分を行うとともに、民間活力を活用した取組みや市有財産の有効利用に努めていく必要があります。

市町村財政の状況(地方財政状況調査)

(単位:千円)

区分	平成 12 年度	平成 17 年度	平成 22 年度	平成 26 年度
歳入総額 A	29,838,846	26,454,104	28,116,295	28,367,889
一般財源	18,443,677	16,127,553	17,190,000	16,361,491
国庫支出金	2,236,436	2,353,241	3,170,969	3,290,064
都道府県支出金	2,147,367	2,060,568	2,268,440	3,025,954
地方債	3,071,400	2,462,200	2,700,427	1,939,568
うち過疎債	346,400	117,300	413,800	480,200
歳出総額 B	29,163,630	25,933,110	27,242,794	27,605,079
義務的経費	12,909,374	12,311,924	13,937,539	14,111,445
投資的経費	6,800,806	4,395,128	3,647,709	3,747,603
うち普通建設事業	6,482,739	3,241,715	3,562,343	3,589,959
その他	9,453,450	9,226,058	9,657,546	9,746,031
過疎対策事業費	1,235,182	171,177	1,144,264	678,876
歳入歳出歳引額 C(A - B)	675,216	520,994	873,501	762,810
翌年度へ繰越すべき財源 D	194,998	140,448	169,866	30,217
実質収支 C - D	480,218	380,546	703,635	732,593
財政力指数	0.209	0.239	0.371	0.369
公債費負担比率	27.6	21.8	18.8	17.4
実質公債費比率	-	19.2	15.7	11.9
起債制限比率	13.2	13.4	12.0	-
経常収支比率	85.7	89.4	92.0	95.4
将来負担比率	-	-	135.0	104.4
地方債現在高	29,324,628	34,800,803	33,249,641	30,401,130

主要公共施設の整備状況(公共施設状況調)

区分	\$55 年度末	H2 年度末	H12 年度末	H24 年度末	H26 年度末
市町村道(改良率%)	35.5	47.3	57.2	60.3	60.4
市町村道(舗装率%)	73.9	83.8	90.1	93.0	93.1
農道延長(m)				316,290	320,836
耕地 1ha 当たり農道延長(m)	84.9	96.8	103.6	99.1	97.7
林道延長(m)				130,416	129,056
林野 1ha 当たり林道延長(m)	8.7	9.4	7.5	6.3	5.9
水道普及率(%)				94.2	95.0
水洗化率(%)	-	-	65.6	77.2	76.5
人口千人当たり病院、診療所の病床数(床)	21.1	23.7	23.0	25.6	26.8

第4節 地域の自立促進の基本方針

本市における人口推移は、昭和 60 年から平成 22 年の 25 年間で 19.4%減少しており、 社会動態については、昭和 61 年以降、常に市外への転出者数が市外からの転入者数を 上回っており、人口流出が続いています。

自然動態についても、出生数は減少傾向で、死亡者数は増加傾向が続いており、平成 5年に死亡者数が出生数を上回り、自然減少に転じて現在に至っています。

また、少子高齢化の進展や若者の市外流出などの影響から、平成 42 年には人口 43,161人()と予測され、老年人口の割合も 40%超と予測されています。

このように、本市では、人口減少や少子高齢化による過疎化が進み、加えて社会インフラの老朽化、長引く地方経済の低迷などにより、社会情勢は厳しさを増しており、社会保障費や災害に備える経費など、厳しい財政運営を続けるなかで、行政需要は増大しています。

さらに、地方創生や地方分権の動きが活発化するなかにおいて、行政運営も限られた行政資源(ヒト、モノ、カネなど)をどのように活かしていくのか、これまで以上に「選択と集中」を念頭にした取組が求められています。

このようなことから、本市では過疎地域の喫緊の課題解決を図るために、平成 27 年 3 月に策定した「日南市重点戦略プラン」に基づき、福祉・医療・介護など市民生活を守る施策をしっかりと取り組むことは勿論のこと、働く場の創出や商店・商店街の再生、子育て環境の充実、さらには、中山間地域における集落の維持及び活性化に努めていきます。

また、事業を推進するうえで、次のような 4 つの長期的ビジョンを明確にしながら取り組んでいきます。 日南市独自推計による将来人口予測

【本市が進める4つのビジョン】

1 地域産業の再活性化と新しいビジネスが創出できる環境づくり(ビジョン1)

地域に根付く産業が、競争力を高めて成長産業化するとともに、これまで培われてきた技術やノウハウ、経営資源が次の世代にしっかりと引き継がれ、将来の発展につながるよう地域産業の再活性化を図ります。

新しい発想から新たな価値を生み出し、それをビジネスの創出までつなげる仕組みを創り出すことにより、産業人材で賑わうまちを創ります。

戦略 働〈場の創出

地域産品の付加価値の向上や新たな販路開拓によって、地域産業の再活性化を図るとともに、地域資源を磨き上げ、新たな価値を創出し、ビジネスにつなげることができる人材育成、企業や起業家を呼び込むための支援体制の構築、円滑に事業承継ができる仕組みづくりを通じて、今ある働く場を守り、新たな働く場を創出します。

2 地域に誇りを持つ人が一人でも多くなる(ビジョン2)

私たちの心を豊かにしてくれていた地域の歴史や自然、文化などの資源をもう一度見つめつつ、新しい地域の魅力を自ら創り出し、誇りを持って語れる人材であふれるまちを創ります。

戦略 移り住みたくなるまちづくり

関係事業者のネットワークによる空き家再生促進や、遊休施設などを活用したサテライトオフィスや大学との連携、仕事・住まい・子育ての総合的な移住支援体制の構築、日南の歴史・文化・伝統を誇りを持って語れる人材の育成により、人々が行き交い活気ある、移り住みたくなるまちに磨きあげます。

3 市民力の高まりによる住民自治の実現(ビジョン3)

市民一人ひとりが、地域の課題を自分のこととして捉え、自らの役割を見つけて動き出すことによって、真の住民自治の実現につなげていきます。

世代を超えて地域の人々の結びつきが強まることにより、子どもの見守りや高齢者への支援、防災・防犯などの充実を図り、安心して生活できるまちを創ります。

|戦略 住民による住民のための地域づくり|

地域住民や企業・団体・行政などの職員が自分たちの手でやりがいを持てる地域づくりを推進するとともに、誰もが住み慣れた地域で、いつまでも健康で安心して暮らせるよう、子どもから高齢者まで世代を超えた交流の推進や、医療・介護などの必要なサービスを受けながら支え合い、生活できる地域を創ります。

4 自らの道を切りひら〈次世代の育成(ビジョン4)

かけがえのないふるさと日南というバトンをつなぐため、子どもを安心して産める、健やかに育てられる、たくましく成長できる環境を創り、将来を担う次世代をしっかりと育てることができるまちを創ります。

戦略 次世代育成

子育て世代が人生の先輩である高齢者から豊富な知識や知恵を学べる機会の充実や、子どもたちが4つの学ぶ力を身に付ける日南教育の推進、若い世代が出会い、交流を深めるきっかけづくりなどにより、将来を担う次世代が生まれ心豊かに育つよう、地域社会全体でしっかりと取り組みます。

第5節 計画期間

計画期間は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間とします。

第2章 産業の振興

第1節 農業

1 現況と問題点

本市の農業・農村を取り巻く情勢は、WTOやEPA、TPP交渉に象徴される国際競争の激化や担い手の減少・高齢化の進行など構造的な課題に加え、燃油・飼料価格等の高騰や温暖化の進行による地球規模での環境問題の顕在化など、さまざまな課題に直面しています。

また、平成22年4月に県内で口蹄疫が発生し、過去に例のない甚大な被害からの早期再生・復興を図るとともに、二度と同じ事態を引き起こさない家畜防疫体制の強化や産地体制の確立が喫緊の課題となっています。

さらに、高病原性鳥インフルエンザの多発や新燃岳の火山活動の活発化など新たな危機事象が発生しており、従来からの台風などの気象災害と併せて万全の備えと対応が求められます。

一方、国においては、我が国の食料・農業・農村政策の指針となる「食料・農業・農村基本計画」の見直しが行われ、戸別所得補償制度の本格的な導入をはじめとする農政の大転換が進められています。

このような、かつて経験したことのない大変革の時代にあって、これらの「変化」を農業の構造改革を断行するための「チャンス」ととらえ、本市農業の潜在力をフルに発揮しながら、産業間の垣根を越えた「連携」と「参入」による「農業の新たな成長産業化」に取り組んでいくとともに、市民の皆様の理解を得ながら、「生産する者とそれを食する者との信頼関係」を基本とした「食」と「農」の新たな絆づくりを進める必要があります。

また、農業者一人ひとりが誇りと自信を持って邁進できる自立した農業の実現とともに、「くらしといのち」の安全・安心を支える農業・農村を次世代に確実に継承していくために、農業者や関係機関・団体はもとより、市民の皆様にも参画いただき、市民総力戦で取り組んでいく必要があります。

専兼別農家数の推移

(単位:戸、%)

年次一総数		専	業	兼 業					
千	総 数	構成比	総 数	構成比	第1種	構成比	第2種	構成比	
H7	2,234	669	29.9%	1,565	70.1%	427	19.1%	1,138	51.0%
H12	1,896	649	34.2%	1,247	65.8%	275	14.5%	972	51.3%
H17	1,562	642	41.1%	920	58.9%	233	14.9%	687	44.0%
H22	1,350	615	45.6%	735	54.4%	167	12.4%	568	42.1%

資料:農林業センサス

2 対 策

(1)主要農畜産物の生産振興

早期水稲、飼料用米、野菜など、水田フル活用ビジョンに定めた地域振興作物の生産拡大を促進します。

消費者ニーズに応じた品目の導入・生産拡大を促進します。

(2)地域農業の担い手の育成

新規就農者が後継者のいない高齢農家から技術指導や販路確保などの支援を受け、 円滑に経営承継できる仕組みをつくります。

やる気のある就農希望者への就農関連情報の提供や、就農から経営を安定させ定着するまでの一貫した支援を行います。

認定農業者制度及び認定新規就農者制度を活用した、地域農業の担い手育成・確保に努めます。

集落営農の育成、法人化の促進や省力化・低コスト化による生産体制を強化します。 法人化を目指す農業者や、農業への新規参入を希望する企業、NPOなどに対して 支援します。

(3)農業生産向上のための基盤整備と保全

農地中間管理事業の積極的な推進による農地集積と集約化を図ります。

ほ場や農道、水利施設などの整備による生産基盤の強化、災害に強い施設整備の 推進を図ります。

農業者や地域住民、自治会などが連携した農業農村環境保全活動の推進を図ります。

(4)安全・安心な農畜産物の生産とブランド化の推進

顧客のニーズを意識した6次産業化や農商工連携などによる地域産品の付加価値向上を推進します。

安全·安心で、付加価値の高い農畜産物の生産に努め、ブランド認証に向けた取組を推進します。

産肉能力の高い種雄牛の造成、優良な母牛群の育成、ブランド豚、みやざき地頭鶏など、付加価値の高い畜産物の生産販売体制の確立を目指します。

家畜伝染病の発生予防とまん延防止策など、家畜防疫体制の強化を図ります。

(5)地産地消と食育の推進

道の駅や直売所の充実、学校給食への食材供給などによる地産地消や食育の推進を図ります。

(6)農山村の振興と都市との共生

農村の有する自然環境、景観、文化を活用したグリーンツーリズムの実施など、都市と農村の交流を推進します。

中山間地域などの条件不利地域における自立的かつ安定的な農業生産活動を促進します。

有害鳥獣被害防止対策を推進します。

第2節 林業

1 現況と問題点

本市の林業を取り巻く状況は、木材価格の低迷による採算性の悪化、林業従事者の高齢化と後継者不足による労働力低下など、多くの課題を抱えています。

また、伐採後に再造林を行わない林地も多いことから、「植える」育てる 使う 植える」といった森林サイクルの維持や、森林が本来有している水源かん養・地球温暖化防止・山地災害防止・環境保全などの「森林の多面的機能」の低下が懸念されており、計画的な森林整備が求められています。

そのほか、林地境界が不明確であることによる誤伐や農林産物への有害鳥獣被害などが問題となっています。

今後は、林業経営の安定を図るため、基盤整備や作業の低コスト化、需要拡大、未利用森林資源の活用が必要であり、産地間競争に勝ち抜くための市場開拓や飫肥杉商品ブランド化など、生産者と事業者、関係機関、行政が一体となった取組が重要となっています。

所有形態別林野面積の推移

(単位:ha)

	区分	H22.3	H24.3	H26.3	H27.3
国有林		20,444	20,444	20,444	20,444
	人工林	13,822	13,822	13,822	13,822
	天然林	6,000	6,000	6,000	6,000
	その他	622	622	622	622
	人工林率	67.6%	67.6%	67.6%	67.6%
民有林		21,872	21,872	21,872	21,872
	人工林	16,019	16,019	16,019	16,019
	天然林	4,792	4,792	4,792	4,792
	その他	1,061	1,061	1,061	1,061
	人工林率	73.2%	73.2%	73.2%	73.2%

資料:宮崎県林業統計要覧

2 対 策

(1)持続可能な林業の確立

後継者のいない中小経営体などの技術・ノウハウや経営資産を承継するシステムを構築し、新規林業従事者や後継者などの育成・確保を図ります。

森林資源の有効活用と中山間地域の雇用確保につながる、木材安定供給体制の整備を図ります。

顧客のニーズを意識した6次産業化や農商工連携などによる地域産品の付加価値向上に努めます。

飫肥杉の新たな用途を拡大し、使われる、売れる仕組みを創れる人材の育成を図ります。

木育、木づかい推進などを通じて、森林に興味を持つ人たちを増やすための取り組みを図ります。

造林や下刈り、間伐などが持続的に行われる適切な森林整備を促進します。

間伐材などの未利用木材の資源利用を促進します。

所有者や境界など、森林情報の把握に取り組みます。

(2)飫肥杉の利用促進

公共建築物や住宅、土木用資材など飫肥杉材を活用し、普及と利用促進を図ります。 県や森林組合など関係機関と連携した、飫肥杉材の輸出拡大を図ります。

(3)林業生産基盤の整備

森林施業の集約化や林業機械・林道などの基盤整備を推進します。

(4)森林づ(り

森林づくりや木材利用に対する市民の理解の醸成を図ります。

林地崩壊・地すべり防止など、治山事業を推進します。

第3節 水産業

1 現況と問題点

本市では、古くからかつお一本釣やまぐろ延縄等の遠洋・近海漁業が行われてきました。 しかしながら現在、資源量の減少と魚価低迷、漁業後継者不足、漁業就労者の高齢化、さ らには、不安定な燃油価格の影響によって、漁業経営は厳しい状況にあります。

今後も、持続的生産が可能な豊かな海づくりを目指して、魚礁の設置や藻場の造成及び

稚魚の放流などにより安定的生産を図るとともに、漁業経営の安定確立のため、国、県等と連携し漁業経営基盤の強化、漁業協同組合の総合的な機能充実を目指して漁業経営の近代化、流通体制の整備や、水産加工品の開発・ブランド化を推進する必要があります。

また、水産業の将来にわたる発展のために地元水揚げ量を拡大するための施策を推進し、生産性の向上や水産業を中心とした地域の活性化を図り、活気のある漁村づくりに取り組むことが重要です。

漁業組合員数の推移

(単位:人)

年次	S55	S60	H6	H10	H23	H24	H25	H26
組合員数	2,425	2,251	1,452	1,083	729	707	665	616

資料:水産林政課

カツオ・マグロ漁獲量の推移

(単位:トン・千円)

年度	\$5	5		H2	H25		H26	
区分	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
カツオ	32,903	11,578,599	28,409	11,255,721	30,372	8,683,722	22,905	7,614,486
マグロ	21,807	13,573,898	17,377	12,282,743	3,613	2,075,141	2,789	1,726,726

(注)本市の主力となるカツオ・マグロのみを掲載している。

資料:水産林政課

2 対 策

(1)漁業経営安定の確立

後継者のいない中小企業などの技術・ノウハウや経営資産を承継するシステムを構築し、 新規漁業従事者就業や後継者などの育成・確保、技術や経営能力を持った人材の育成 に努めます。

漁船の省エネルギー性能に優れた機器導入や漁船のリニューアルなど、収益性の高い操業を促進し、漁業経営の安定化に向けた効率化やコスト削減に対する支援に取り組みます。

(2)漁業生産の振興

藻場整備による資源管理など、資源管理型漁業を促進します。

地獲れの魚を使った料理教室や料理体験などを通じた魚食普及を推進します。

顧客のニーズを意識した6次産業化や農商工連携などによる地域産品の付加価値向上に努めます。

(3)漁業基盤の整備

水産物の生産及び流通の基盤となる、機能性や安全性の高い漁港整備を促進します。

(4) 豊かで活力のある漁村・海づ(リ)

地域の活性化と振興を図り、「新しい魚の港街づくり」を目指すため、鮮魚販売を主体とした「港あぶらつ朝市」及び「なんごう日の出市」の拡充を推進します。

第4節 商工業

1 現況と問題点

商業や商店街は、地域の経済促進や雇用の確保を支えるばかりではなく、まちの賑わいの創出にも大きな役割を果たしています。

しかしながら、近年、消費者ニーズの多様化やネットビジネスなどによる流通構造の変革、 市外の大型店の進出による顧客の流出など、非常に厳しい経営状況を強いられています。

更に、経営者の高齢化、後継者不足などにより、商店数や従業者数は減少傾向にあることから、市内経済の循環やまちの賑わいの喪失が課題となっています。

このような状況に対して、商業者や商店街それぞれの意欲ある取組みを結集し、大型店にはない商品戦略、サービスの充実、商業者同士の連携によるイベントの開催など、商店街の再生も求められています。

また、市民意識調査でも、例年、「雇用の場の創出」と「企業誘致」が最重点課題に挙げられていることから、企業や起業家が進出しやすい環境の整備が必要です。

商店数・従業者数及び年間商品販売額

(単位:店·人·万円:%)

年次	商店数		従業	者数	年間商品販売額		
+ 从	実 数	14 年対比	実 数	14 年対比	実 数	14 年対比	
H14	1,061	100	5,070	100	10,290,494	100	
H16	980	92.4	4,868	96.0	10,982,091	106.7	
H19	940	88.6	4,591	90.6	8,458,216	82.2	
H24	625	58.9	3,094	61.0	5,732,200	55.7	

(注)6月1日現在。なお、一般飲食店は含まない。

資料:商業統計調査

業種別(卸売業・小売業)商店数

(単位:店·人·万円)

年次	卸 売 業			小 売 業		
	商店数	従業者数	年間商品販売額	商店数	従業者数	年間商品販売額
H14	139	932	4,679,687	922	4,138	5,600,807
H16	141	906	5,404,029	839	3,962	5,578,062
H19	137	817	3,122,069	803	3,774	5,336,147
H24	97	456	1,629,700	528	2,638	4,102,600

(注)6月1日現在。なお、一般飲食店は含まない。

資料:商業統計調査

工業は、食料品、衣服、食品容器等の生活関連型や機械、木材等の基礎素材型の中小企業で構成されており、経営規模が比較的小規模である従業員数30人未満の企業が全体の70%以上を占めています。現在では、電子部品製造業、縫製工場をはじめとした企業が立地し、地域経済振興と雇用の場の拡大などの効果をもたらしています。

工業の成長発展は雇用機会の拡大、安定した所得水準の維持、若者の定住、地域経済の活性化等に大きな役割を果たしており、誘致企業の地元密着と工場の増設などによるさらなる投資を促すことが求められています。また、新しい産業の創出を図るため、市内既存企業の育成や連携を図る必要があります。

今後も、東九州自動車道と油津港の整備が進められることから、企業進出のための環境整備及び企業誘致をさらに積極的に進める必要があります。

事業所数・従業者数及び製造品出荷額等の推移(従業者 4 人以上の事業所) (単位:所・人・%・万円)

年次	事業所		従	業者数	製造品出荷額等		
T //	実数	対前年増減率	実 数	対前年増減率	実 数	対前年増減率	
H18	1 1 7	3.3	3,643	1.1	6,457,500	0.5	
H19	113	3.4	3,485	4.3	7,560,605	17.1	
H20	1 1 5	1.8	3,574	2.6	7,932,893	4.9	
H21	1 1 0	4.3	3,474	2.8	7,382,920	6.9	
H22	1 0 8	1.8	3,381	2.7	7,533,275	2.0	
H24	1 0 7		3,300		7,520,649		
H25	1 0 1	5.6	3,269	0.9	7,619,699	1.3	

(注)各年 12 月 31 日現在(H23 は工業統計調査実施なし)

資料:工業統計調査

2 対 策

(1)商業の活性化支援

賑わいのある商店街づくり

中心市街地活性化基本計画に基づく商店街の空き店舗活用と誘客活動による快適で賑わいのある商業空間を創出します。

地域課題の解決や地域資源の活用につながるコミュニティビジネスを促進します。

(2)商品開発·販路拡大

地域資源の掘り起こしや地域ブランドづくり、新たな特産品開発を促進します。

インターネットや通信販売などを活用した販路拡大へ取り組みます。

顧客のニーズを意識した6次産業化や農商工連携などによる地域産品の付加価値向上に努めます。

(3)企業立地の推進

企業誘致や企業立地活動を推進します。

新しいビジネスに挑戦する企業や起業家を支援するハード・ソフト両面の環境づくりに 努めます。

(4)中小企業の経営安定及び育成支援

後継者のいない中小企業などの技術・ノウハウや経営資産を承継するシステムを構築します。

中小企業の人材の能力開発や技術力向上に対する支援をします。

高い経営能力や柔軟な発想を備え、新たなビジネスや儲かる産業を創出できる人材を 育成する創客創人道場を開設します。

行政、金融機関、中小企業などと連携強化を図り、地域産業支援体制を充実します。

(5)雇用対策の推進

退職後の豊富な経験や知識を持つ人材と、人材不足に悩む中小企業とのマッチングによる、地域産業の活性化支援に努めます。

働く場の創出のための雇用対策を充実・強化する「日南市雇用元気プラン」を推進します。

第5節 観光

1 現況と問題点

本市は、日南海岸に代表される自然景観や飫肥城下町の歴史的な街並み、森林セラピー基地、温泉等の観光資源に恵まれ、県内でも観光都市としての地位を確立しているところです。

しかしながら、観光客数は、施設によっては増加がみられるものの、年間約 190 万人前後で推移し、市全体では伸び悩んでいます。長引く社会経済情勢の低迷もさることながら、今後も観光ニーズが遊覧型から参加・体験型へ、団体旅行型からグループ・個人旅行型へ変化するなど、観光需要の質的変化や多様化が進んでおり、地域間競争はますます激しくなると予想されているところです。

反面、近年では、大型クルーズ船による油津港寄港が増便されるなど、新たな観光需要も生まれていることから、ターゲット層を明確にした情報発信、案内板やWiFi(ワイファイ)環境の整備・充実などが重要となっています。

また、本市を訪れる観光客は、長期滞在者が少なく、再訪意向・推奨意向が低いとの傾向があり、満足度については、自然・景観や歴史・文化が高く、逆に、まちの賑やかさやアクセス、体験、地元の人とのふれ合いが低くなっています。

このようなことから、平成26年度に策定した、「日南市観光振興計画」に基づいて、観光の魅力を更に引き出し、それを伝達できる人材の育成や、点在する観光地をストーリーでつなぐなど、新たなネットワークを形成し、観光資源の魅力を高める必要があります。

観光客の動向(観光動向調査)

(単位:人)

区分	H19	H23	H24	H25	H26
鵜戸神宮	889,301	865,896	997,899	1,005,311	957,066
サンメッセ日南	170,227	151,955	178,595	205,370	186,671
飫肥城	200,708	139,793	208,214	196,346	192,940
道の駅酒谷	197,600	200,200	206,192	205,000	190,300
北郷温泉	98,199	209,982	225,866	225,859	237,270
港の駅なんごう	205,341	239,880	246,399	275,556	259,569
市全体	2,127,437	1,649,840	1,833,590	1,957,462	1,948,563

[「]市全体」の合計人数は、各施設等の実数を元に決まっている算出方法にて、算出している。

資料:観光・スポーツ課

2 対 策

(1)多層的な歴史資源と自然資源の発掘・磨き上げと情報発信強化

魅力ある観光資源として多層的な歴史資源と自然資源の発掘・磨き上げ、効果的なプロモーション体制の構築による、市内外への情報発信を強化します。

新たな観光資源の発掘と商品化の推進を図ります。

(2)市内における回遊性の向上

地域の魅力を最大限に引き出す観光ゾーニングを行い、まちあるき観光や市内回遊の推進を図ります。

(3)クルーズ船をはじめとする観光客への日南らしい受入れ、おもてなしの体制強化 クルーズ船をはじめとする観光客への日南らしい受入れ、おもてなし体制強化や、観光 産業の持続的な発展基盤を整備します。

観光人材の育成や地域住民の観光活動への理解の醸成を図ります。

(4)観光産業の持続的な発展基盤の整備 観光地の価値保全と持続的な発展を図ります。 他産業と連携した観光産業の発展を図ります。

事業計画 ~産業の振興~

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事 業 内 容	事業主体	備考
1 産業の振興	(1)基盤整備	農業基盤整備促進事業	日南市	
	農業	農地耕作条件改善事業	日南市	
		肉用牛基盤再編事業	日南市	
	林 業	公有林整備事業(造林・除間伐・下刈り・作業道)	日南市	
		公有林整備事業(造林·除間伐·下刈り)北郷分	日南市	
		飫肥杉を生かして日南を豊かにする事業	日南市	
		(チョロ船造船)	H 115115	
		飫肥杉団地造成事業	日南市	
	水産業	産地水産業強化支援事業(つきいそ)	日南市	
	(4)地場産業の振興 流通販売施設	道の駅整備事業(北郷)	日南市	
	(8)観光又はレクリ	観光拠点整備事業	日南市	
	ェーション	まちなか案内サイン整備事業	日南市	
		社会資本整備総合交付金	니테니	
		日南海岸サイクルツーリズム整備事業	日南市	
		カープー本道整備事業	日南市	

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	(9)過疎地域自	地籍調査事業	日南市	
	立促進特別事業	多面的機能支払交付金	受益者	
		農村活性化支援事業	受益者	•
		市単独土地改良事業	受益者	
		生産者組織活動費補助金	日南市	
		日南市農業振興対策協議会	日南市	
		元気なみやざきの食育・地産地消推進事業	日南市	
		人·農地問題解決推進事業	日南市	
		経営継承支援事業	日南市	
		アグリビジネス推進事業	日南市	
		「道の駅」なんごう管理運営事業	日南市	
		中山間地域等直接支払交付事業	日南市	
		環境保全型農業直接支援対策事業	日南市	法失効
		日南市 6 次産業化ネットワーク事業	日南市	後も基
		みやざき初「にちなん発」オリーブ産地化	日南市	金利用
		プロジェクト事業		予定
		園芸作物等拡大対策事業	日南市	-
		日本一「宮崎牛」産地維持対策事業	日南市	
		第 11 回全国和牛能力共進会出品対策費	日南市	
		日南市肉用牛肥育経営安定対策事業	日南市	
		IT を活用した農業プランディング構築事業	日南市	
		森林整備地域活動支援交付金事業	日南市	
		分収造林事業	日南市	
		飫肥杉を生かして日南を豊かにする事業	日南市	
		にちなん飫肥杉産直住宅PR事業	日南市	
		青年就農給付金事業	日南市	
		経営体育成支援事業	日南市	
		活動火山周辺地域防災営農対策事業	日南市	
		肉用牛生産基盤強化推進事業	日南市	

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事 業 内 容	事業主体	備考
1 産業の振興	(9)過疎地域自	木質バイオマス林業振興事業	日南市	
	立促進特別事業	にちなん飫肥杉空間づくり事業	日南市	
		有害鳥獣被害防止対策事業	日南市	
		飫肥杉を核としたまちづくり事業	日南市	
		緑の産業再生プロジェクト事業	日南市	
		ウッドスタート事業	日南市	
		飫肥杉成分調査事業	日南市	
		次世代林業基盤づくり交付金	日南市	
		新しい魚の港街づくり推進事業	日南市	
		水産業振興費負担金及び補助金	日南市	
		チョウザメ普及販路拡大事業	日南市	
		チョウザメ加工場誘致事業	日南市	法失
		日南のさかな盛り上げ事業	日南市	効後も
		漁業緊急保証対象事業	日南市	基金
		漁港事業負担金	日南市	利用
		日南市地場産品物産振興協会事業	日南市	予定
		商工業振興費負担金及び補助金	日南市	
		テナントミックスサポート事業	日南市	
		商工業振興対策融資資金貸付事業	日南市	
		商店街景観整備事業	日南市	
		空き店舗等対策事業	日南市	
		来た〈なる街プロジェクト事業	日南市	
		地域資源マーケティング推進事業	日南市	
		雇用創出プロジェクト事業	日南市	
		起業家誘致育成事業	日南市	
		企業誘致促進事業	日南市	
		企業立地に係る優遇措置に関する事業	日南市	

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	(9)過疎地域自	創客創人にちなん起業家支援	日南市	
	立促進特別事業	地域商業アシスト事業	日南市	
		観光費負担金及び補助金(北郷町温泉協会補助金)	日南市	
		森林セラピー推進事業	日南市	
		産業まつり開催事業	日南市	
		道の駅(北郷)管理運営事業	受託者	
		油津港利活用等促進事業	日南市	
		観光誘致宣伝事業	日南市	
		堀川運河ふれあい文化交流促進事業	日南市	
		まつり行事費	日南市	
		観光振興計画推進事業	日南市	
		観光情報一元集約·発信事業	日南市	
		恋旅にちなんPR事業	日南市	
		観光周遊バス「にちなんサンこい(恋・濃・こい)号」 運行事業	日南市	法失 効後も
		観光協会事業	日南市	基金
		 日南線観光列車活用促進事業	日南市	利用
		にちなん観光周遊バス運行事業	日南市	予定
		日本一!ジャガランダの森魅力発信事業	日南市	
		にちなん観光誘客PR事業	日南市	
		福岡からふるさとを応援します!支援事業	日南市	
		クルーズ船誘致・受入	日南市	
		魅力ある日南観光地づくり実践事業	日南市	
		日南へようこそ!インバウンド推進事業	日南市	
		観光案内ならおまかせください!推進事業	日南市	
		地域資源を活用した観光地魅力創造事業	日南市	
		テレワークひとづくり事業	日南市	
		神話をテーマとした新たな観光地づくり事業	日南市	
		宮崎焼酎産業成長加速化事業	日南市	
		「旅と癒し」ツーリズムで心と身体の健康づくり事業	日南市	

第3章 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

第1節 道路・港湾

1 現況と問題点

本市の道路網は、南北に縦断する国道 220 号と国道 448 号及び東西へ走る国道 222 号を動脈とし、県道日南高岡線等の主要幹線道路とこれらに連結する主要地方道 6 路線、一般県道 16 路線、広域農道等が縦横に配置され、さらには、県南地域の産業・経済・文化・観光などの発展、ひいては九州地域の一体的発展に不可欠な東九州自動車道が計画され、順次整備が進められています。

このような中、市道の整備状況については、改良率 60.4%(H26) 舗装率 93.2%(H26) と県内でも高い位置にあります。しかし、市道橋りょうについては、421 橋のうち、架設年度が明確な 348 橋のうち建設後 50 年を超えた橋りょうの割合が 18%ですが、10 年後には 32%、20 年後には 69%と増加します。

更に、東九州自動車道の全線開通を目指し、現在、平成29年度開通見通しとなっている「北郷~日南間」の前倒しでの整備や、事業中区間「清武南~北郷間」の開通目標年度の公表を含め早期整備、基本計画区間「日南~串間~志布志間」の早期事業化を図るため、関係団体とこれまで以上に密接な連携を図りながら、官民一体となった積極的な活動を展開しなければなりません。これらの市道や幹線道路は、地域住民にとって、生活に密着しており、災害時における避難道路や緊急輸送道路となり、「いのちの道」としても必要不可欠でありますので、市道や橋りょうなどの補修や更新を必要とする箇所については、計画的で効率的な点検・維持補修が必要となってきます。

また、重要港湾に指定されている油津港については、県南地域の物流の拠点であり、更に、大型旅客船の寄港地であることから、耐震強化岸壁の整備やヤードの確保等が求められています。

道路・橋りょう等の状況

(単位:路線·m·%·箇所)

年			道	路			橋り	りょう	トン	ネル
度	路線	道路実	改良済	改良	舗装	舗装	橋 数	延長	箇所数	延長
反	数	延長	延長	率	延長	率	作同 女义	5 技	国門奴	延長
H23	1,289	713,264	429,425	60.2	663,351	93.0	423	7,225	7	955
H24	1,292	716,614	431,987	60.3	666,550	93.0	423	7,273	7	955
H25	1,297	718,647	433,453	60.3	668,756	93.1	423	7,259	7	955
H26	1,297	718,693	434,218	60.4	669,808	93.2	421	7,323	7	955

資料:建設課

2 対 策

(1)生活道路

計画的な市道改良や適切な維持管理、歩行者や自転車にやさしい道路づくりに努めます。 橋りょうの定期的な点検や計画的な補強補修を実施します。

(2)幹線道路

主要幹線道路(国道 220 号、県道日南高岡線など)の防災対策や早期改良の要望活動による整備促進に努めます。

東九州自動車道の全線開通に向けた、官民一体による積極的な要望活動を引き続き 実施します。

(3)重要港湾

油津港の耐震強化岸壁の整備など、港湾機能の充実とCIQ(税関・出入国管理・検疫)体制の整備に努めます。

荷主開拓などのポートセールス活動による定期航路の維持・拡充、クルーズ船誘致を促進します。

第2節 情報通信

1 現況と問題点

コンピューターや情報通信の発達を背景に、迅速かつ的確に伝わる情報システムは、産業、経済、生活、行政などあらゆる分野において急速に普及・浸透してきており、今後さらに高度情報化の進展が見込まれます。

こうした中、情報通信技術をいかに有効に活用し、市民生活の豊かさの向上に結び付けることができるかが求められています。さらには、災害時の対応として、情報伝達手段の構築は大変重要なものとなっています。なお、その前提として、地域間の情報通信格差の解消に努めるとともに、「Tコストの負担軽減を図ることも必要です。

また、市政に関する情報については、市広報誌やホームページ、SNSなど、様々な媒体を活用して、的確でわかりやすく提供することが必要であり、更に、市民の声を市政に反映するために、市民と語る会(地域未来想像ワークショップ)やパブリックコメント(市民意見募集)などの機会を充実させる必要があります。

2 対 策

(1) 危機管理体制

防災行政無線のデジタル化や、防災メール・戸別受信機など、災害時情報伝達の充実を図ります。

(2)広報·広聴活動

各広報媒体の特徴を踏まえた、より的確でわかりやすい情報を提供できる広報体制・手段を整備します。

ホームページや広報誌の充実、動画など、視覚に訴える広報や報道機関などを 通じた広報(パブリシティ)の活用を促進します。

SNSや端末機器を活用した、市職員一人ひとりを広報パーソンとする職員オール広報官制度を構築します。

市民と市役所が双方向でコミュニケーションできる、市民ニーズ調査や広聴活動を強化します。

市長自身による情報発信(トッププロモーション)の強化、市政報告会や市民 説明会、出前講座など、対面型広報を充実します。

市民公募委員やパブリックコメントなど、市民の意見を反映させる手段を充実します。

第3節 公共交通

1 現況と問題点

マイカーの普及や人口の減少などにより、鉄道やバス等の公共交通機関、更に、市が運営するコミュニティバスの利用者数は、年々減少しており、このような中、不採算バス路線から運行事業者が撤退するなど、市民が安心して移動できる公共輸送サービスの確保が大きな課題です。

今後、中山間地域における高齢者への対応や環境負荷の低減が求められる中、公共交通機関の果たす役割は重要性を増しており、鉄道・バスの利用促進を行うとともに、地域が主体となった地域公共交通網の形成など、運行形態の再構築が必要となっています。

宮崎交通バス乗車人員(年間)

(単位:人)

年 度	H23	H24	H25	H26
地域間幹線	296,039	296,532	267,306	259,734
一 般	50,277	53,817	47,400	49,872
廃止代替	29,300	24,095	23,490	22,639
合 計	375,616	374,444	338,196	332,245

資料:地域振興課

JR日南線の乗車人数(1日平均)

(単位:人)

	年 度	H15	H17	H19	H21	H23	H26
日	北郷駅	148	109	94	93	91	83
日南市	飫肥駅	469	403	369	372	370	381
	日南駅	390	364	333	282	237	262
内主要駅	油津駅	207	170	182	170	157	147
駅	南郷駅	377	322	283	209	159	158
	南線合計 南市内)	1,748	1,475	1,366	1,235	1,113	1,101

資料:地域振興課

2 対 策

(1) 公共交通の利用促進

JR日南線の維持確保を図るため、日南市公共交通機関利用友の会やJR日南線利用促進連絡協議会を中心に関係機関と協力しながら利用促進、啓発運動を展開します。

少子高齢化や核家族化が進む中、通院、通勤、通学などにおいて地域住民の重要な移動手段である生活バス路線の維持確保に努めます。

鉄道事業者や県、沿線自治体と連携し、鉄道利用促進のための様々なイベント事業を展開します。

市営旅客船の効率的な運用、観光遊覧などの実施による利用拡大に努めます。

(2) 市コミュニティバス運行

コミュニティバスの運行のみならず、公共交通機関については、地域公共交通網形成計画を策定し、現行路線・系統の利用実態の検証、地元住民の意向等を把握しながら、商業・観光・福祉等とも連携した新たな市内交通システムを構築します。

第4節 地域間交流

1 現況と問題点

本市では、都市部からの移住者に向けて、空き家等情報バンク制度による空き家情報の提供や移住相談会を実施する「ふるさと回帰支援事業」に取り組んでいます。

更に、移住希望者に対して、まずは短期間本市に住んでいただき、移住を判断していただくために、短期滞在型の住環境の整備を行っています。

結果、本市の温暖な気候や豊かな自然環境などから、移住者が増加傾向にあります。 また、移住者による「移住者の会」が結成されており、都市部に対して、日南市の良さを発 信していただく取り組みも行われています。

人口減少社会において、移住者を呼び込もうと自治体間の競争が激しくなっているので、 今後も、ホームページ等において、本市の魅力を発信し、移住施策に取り組む必要がありま す。

移住者の推移 (単位:件・世帯・人)

年 度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	合計
相談件数	72	107	124	190	178	145	126	942
移住 者数	5 世帯 10 人	3 世帯	0 世帯	10 世帯 21 人	17 世帯 44 人	12 世帯 30 人	26 世帯 59 人	73 世帯 168 人

資料:地域振興課

2 対策

(1) 移住環境の整備

移住定住を目的として空き家を改修する場合、所有者に対する支援を構築します。 働き盛り世代をターゲットにした仕事・住まい・子育てを総合的に支援する移住・定住 パッケージを構築します。

空き家等情報バンク制度により、住民から空き家や空き地の情報を収集し、市ホームページ等に掲載するとともに、不動産会社と連携を図り、様々な物件を紹介するなど、移住希望者への情報提供に努めます。

移住を判断するため、継続して短期滞在型住宅を設置します。

まちなみ再生コーディネーターを配置し、飫肥地区の歴史的風致を保全しながら空き家の利活用を図ります。

事業計画 ~ 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進 ~

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 交通通信体系	(1)市町村道	災害防除事業	日南市	
の整備、情報化	道路	単独改良及び舗装事業	日南市	
及び地域間交流の		ふるさと交流道づくり事業(改良)	日南市	
促進		ふるさと交流道づくり事業(舗装)	日南市	
		単独道路改良事業(通水札/尾線)	日南市	
		日南振徳高等学校通学路整備事業 (社会資本·今町仮屋線)	日南市	
		単独道路整備事業(倉迫山澄線)	日南市	
		単独道路整備事業(口ヶ野線)	日南市	
		道路整備事業(社会資本·交通安全)	日南市	
		高質空間形成施設事業 (社会資本·油津地区)	日南市	
		園田平野線整備事業	日南市	
		道路整備事業(社会資本·舗装)	日南市	
		道路整備事業(社会資本·法面構造物)	日南市	
		木山通線步道拡幅事業	日南市	
		単独道路改良事業(楠原住宅3号線)	日南市	
		社会資本整備総合交付金(舞之山昼野線)	日南市	
		社会資本整備総合交付金(花峯通線)	日南市	
		社会資本整備総合交付金(昼野曽和田線)	日南市	
		社会資本整備総合交付金(下塚田東下中線)	日南市	
		富土郷之原線防災対策事業	日南市	
		単独道路改良事業(鵜戸参宮線)	日南市	
	橋りょう	市道橋梁長寿命化修繕事業	日南市	
		花峯橋改修事業	日南市	
	(5)電気通信施設等 情報化のための施設	防災行政無線デジタル化事業	日南市	
	その他	情報通信基盤整備事業	日南市	
	(6)自動車等自動車	コミュニティバス車両整備事業	日南市	

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事 業 内 容	事業主体	備考
2 交通通信体	(10)過疎地域	災害等情報伝達整備	日南市	
系の整備、情報化	自立促進特別事	コミュニティバス運行事業	日南市	
及び地域間交流の	業	総合交通対策事業	日南市	法失効
促進		乗合タクシー運行事業	日南市	後も基
		ふるさと回帰支援事業	日南市	金利用
		移住促進空き家再生推進事業	日南市	予定
		ふるさと応援寄附金事業	日南市	
		油津港利活用等促進事業	日南市	

第4章 生活環境の整備

第1節 上水道・下水道

1 現況と問題点

本市の上水道は、大正 10 年 4 月の給水開始以来、健康的で快適な市民生活を支え、 市政の伸展とともに、都市機能・産業活動に不可欠なライフラインとして、重要な役 割を果たしてきました。

しかしながら、近年の少子高齢化による人口の減少、節水意識の向上や経済活動の 低迷などが直接的な料金収入の減少と施設の効率性の低下をもたらしています。

一方で、より安全で安定した水を供給するため、施設の老朽化対策や耐震化に伴う 施設の更新需要は、ますます高まっており、水道事業を取り巻く環境は、年々厳しく なっています。

このようなことから、将来の水需要に見合う施設能力に見直し、施設配置や経営の統廃合など、水道事業の再構築による水道システム全体の効率化を図る必要があります。

水道の状況

		上水i	道		簡易	水道		
		給	水		給	水	年 7000年4月1日	₩₩₩
年度	戸数	人口	有収水量	一		普及率		
	(戸)	(人)	(m3)	(戸)	(人)	(m3)	(人)	(%)
H22	22,541	49,687	6,208,850	2,554	5,900	723,196	59,045	94.1
H23	22,510	49,226	6,103,534	2,562	5,823	716,183	58,414	94.2
H24	22,512	48,523	5,938,047	2,519	5,730	699,727	57,591	94.2
H25	22,448	47,998	5,916,573	2,478	5,615	716,136	56,829	94.3
H26	22,522	47,780	5,807,414	2,606	5,578	693,121	56,130	95.1

(注)戸数・人口は各年度3月31日現在

資料:水道課

(注)普及率 = (現在給水人口) / (行政区域人口) × 100

ただし、現在給水人口には、専用水道給水人口は含まない。

また、下水道事業の現状については、汚水処理施設の処理人口(H26)が、37,012人で、 汚水処理人口普及率は 65.9%となっています。汚水処理施設の整備率(H26)については、 日南地区の公共下水道が 91.3%、北郷地区の公共下水道、農業集落排水施設及び漁業 集落排水施設が 100%、合併処理浄化槽が 26.3%となっています。

下水道施設については、老朽化や大規模地震発生時の対策として、下水道施設の長寿命化及び耐震・耐津波対策に取り組むことが必要となっています。

今後も本市の清らかな河川を将来にわたって保全するために、下水道に関しては、未普及地域を計画的に整備し、水洗化の促進に努め、合併浄化槽の整備を推進する地域については、単独処理浄化槽やくみ取り槽から合併処理浄化槽への転換及び適正な管理について啓発する必要があります。

下水道の状況 (単位:ha·人·%·世帯)

	市域	市街地	排水区	処理区	行政	処理区	普及	水洗	水洗化	水洗
年度	面積	面積	域面積	域面積	人口	域人口	率	化世	人口	化率
					(A)	(B)	B/A	帯数	(C)	C/B
H22	53,612	631	651	624	59,045	20,413	34.6	7,374	15,859	77.7
H23	53,612	631	679	659	58,414	20,901	35.8	7,536	15,931	76.2
H24	53,612	631	702	682	57,591	21,084	36.6	7,755	16,268	77.2
H25	53,612	631	714	701	56,829	21,619	38.0	7,924	16,537	76.5
H26	53,612	631	716	714	56,130	21,673	38.6	7,983	16,587	76.5

(注)各年度3月31日現在

資料:下水道課

(注)市街地面積は人口地区面積、行政人口は住民基本台帳人口(外国人を含む)

2 対 策

(1)水 道

水道施設の耐震化や計画的な老朽管の更新を行います。 水道施設の計画的な統廃合を推進します。

(2)下水道·生活排水処理

公共下水道の計画的な整備、下水道への接続や合併処理浄化槽の設置の普及を 促進します。

下水道施設の耐震化や老朽化した施設の効率的な改築を推進します。

第2節 美化推進・環境保全

1 現況と問題点

生活様式の変化や経済発展に伴い、大量生産・大量消費・大量廃棄に支えられた昨今のライフスタイルが大きな社会問題となってきており、地球温暖化対策の観点からもごみ減量化やリサイクルの推進等、廃棄物処理に関する一層の取組みが求められています。

本市においても、地球規模で考え、地域で行動する取組(Think Globally、Act Locally)を推進することで、地球温暖化防止につながっていくと考えています。

また、一般廃棄物については、市民ひとり1日当たりの排出量は、減少していますが、更なるごみの減量化を図るために4R(リフューズ:不要なものは買わない、リデュース:減量、リユース:再利用、リサイクル:再資源化)の視点での取組強化が必要です。

更に、住みやすい環境を創出するうえでも、水質、騒音などの現状を正確に把握し、監視体制を強化するなど、公害を未然に防ぐ取組みが重要です。

ごみの処理状況 (単位:トン)

			ごみキ	非出量			ごみ処理量				
		計画川	双集量			一日平	中間	処理	直接	直接	一日平
年度	可燃 ごみ	不燃ごみ	資源 ごみ	粗大ごみ	集団回収	均収集量	直接焼却	焼却以 外の中 間処理	最終処分	資源化	均処理量
H22	17,983	775	3,991	400	74	64	19,231	1,145	191	3,122	65
H23	18,536	760	4,489	423	87	66	19,404	1,533	267	3,751	68
H24	18,242	754	4,595	361	92	66	19,640	1,588	225	3,864	69
H25	17,967	769	4,179	373	0	64	19,411	1,362	257	3,450	67
H26	18,115	716	3,947	323	0	63	19,428	1,337	225	3,259	66

(注)計画収集量とは、ごみ収集車、直接搬入の合計

資料:美化推進課

2 対 策

(1)環境保全

環境学習の推進などにより、地域での環境保護活動やごみ減量化を推進する人材を育成するとともに、環境問題に対する市民の意識高揚、環境活動に対する支援、環境団体のネットワーク化し、環境保全に努めます。

水辺環境や周辺の生態系に配慮した環境保全に努めます。

省エネルギーの促進や効果的な地球温暖化防止対策を推進します。

企業との公害防止協定の締結の推進や監視体制を強化します。

(2)美化推進

ごみの分別徹底による、ごみの減量化やリサイクルなど、4Rを推進します。

ごみ処理やし尿処理の計画的な施設整備や効率的な運営、安全な収集体制を確立します。

市営墓地や葬祭場の計画的な施設整備や維持管理に努めます。

(3)身近な環境衛生の向上

啓発活動の充実を図り、ペットの適正な飼養と愛護を推進し、飼い主のモラル向上に 努めます。

関係機関との連携を強化し、食品衛生の管理や狂犬病予防注射の徹底を図り、衛生的なまちづくりを促進します。

市民と行政との連携を図り、不法投棄の監視体制を強化します。

市民や事業者の環境美化意識の高揚を図りながら、公共的施設や河川、海岸の清掃などの環境美化活動を支援・推進します。

(4) 公害対策の推進

公害の発生を未然に防止するため、啓発活動や情報提供により、市民、事業者の環境関係法令への理解及びモラルの向上を図ります。また、重要な手立てとなる公害防止協定には、市民、事業者の協議に行政が積極的に関わり、より住民の意向を反映した具体的かつ実効性のある協定締結に努めます。

水質検査や悪臭測定などの環境計測を定期的に実施し監視体制の強化を図ります。

公害が発生した際には、関係機関と連携し、速やかに対応するとともに、法令や公害防止協定に基づいた、指導・助言の徹底に努めます。

水質浄化対策として、公共下水道や浄化槽の整備を推進するとともに、市民一人ひとりが水資源の重要性を理解し、生活排水対策に取り組んでいただくために啓発を推進します。

第3節 防災・消防

1 現況と問題点

本市は、日向灘に面していることから、南海トラフ巨大地震(M9)の発生による津波浸水面積は1,340haで、市全域の2.5%を占めると想定され、台風・大雨による風水害などの被害も懸念されているところです。

このようなことから、避難場所・避難通路の整備、避難支援体制の強化など、日頃から災害対応能力を高めることが重要です

また、災害時に地域で大きな役割を果たす自主防災組織の結成率は 86.4% (H25)であることから、更なる体制の強化と育成により、初動体制の確立や情報伝達手段の構築、自助・共助の確立を図る必要があります。

加えて、自然災害に強いまちづくりを実現するため、急傾斜地崩壊対策や河川改修など、 防災対策を計画的に進める必要があります。 消防・救急体制については、本市の常備消防は、1本部、1消防署、2出張所の体制で、 消防団は消防団本部、13分団、51部(女性部含む)で組織編成しており、地域住民の生命、 身体、財産等を保護する重要な責務を果たしています。

火災については、近年の発生件数が 20 件台を推移している中、住宅用火災警報器の設置率は 65.0%と、全国 79.6%、宮崎県 74.2%と比較しても低いレベルにあることから、更なる啓発活動が必要となっています。

救急については、住民の高齢化や社会環境の変化などから生じた複雑な災害・事故による救急出動件数が年々増加していることから、救急救命士の技術力の向上など、体制の整備が重要となっています。

消防団員については、その役割は極めて重要であるため、地域の実情に応じた団員確保や技術向上を図ることが必要です。

火災の発生件数 (単位:件)

年次	総数	建物	林野	車両	その他
H22	22	13	0	3	6
H23	54	28	0	5	21
H24	29	23	0	1	5
H25	24	16	0	3	5
H26	22	1 0	1	2	9

出典:消防年報

(単位:回)

救急車の出勤回数

												-· - /
年次	出勤	交通	急病	火災	水難	自然	労災	運動	一般	加害	自損	その他
1 %	回数	事故	70.773	,,,,	3 . Д	災害	事故	競技	負傷	25 1	事故	2 37 18
H22	2,052	167	1,232	0	2	0	2 2	11	2 3 6	11	4 3	3 2 8
H23	2,157	162	1,249	3	8	0	1 8	1 6	273	1 2	3 3	3 8 3
H24	2,147	145	1,280	1	12	0	1 3	1 6	2 6 1	7	3 2	3 8 0
H25	2,265	188	1,358	2	5	0	23	18	268	10	32	361
H26	2,346	153	1,413	0	7	0	13	9	286	8	29	428

資料:消防年報

2 対 策

(1)防災協力体制

住民への避難訓練、防災訓練の実施による防災意識の普及啓発を図ります。 防災関係機関との連携強化や民間企業・他自治体との防災協定の締結を推進します。 行政、地域、ボランティアなどが一体となった災害時要支援者の支援体制の構築を図ります。

(2)危機管理体制

防災行政無線のデジタル化や、防災メール・戸別受信機など、災害時情報伝達の充実を図ります。

災害時の対応に必要となる資機材や水、食料などの備蓄、緊急避難路などの整備、避難場所の確保に努めます。

(3)保全対策

沿岸地域における津波避難施設の整備を進めます。

公共施設や一般住宅の耐震化の推進、急傾斜地崩壊対策や河川整備を進めます。

(4)消防·防災体制

消防団の拠点施設や車両などの計画的更新、消防無線の高度化を図ります。

防火水槽や消火栓、消防車両などの適切な維持管理を図ります。

地域の自主防災組織や消防団、医療機関などとの連携を密にし、大規模災害時にも迅速・機能的に対応できる体制を構築します。

社会情勢の変化や複雑多様化する災害に対応した専門的な教育訓練の充実など、消防職員の資質向上に努めます。

(5)救急体制

救急車両の計画的な整備や救急救命士の養成・確保、救急救命体制の充実・強化を図ります。

救急知識やAEDの取扱いなど、救命方法の普及啓発に努めます。

(6)防火への取組

消防行政や消防団、自治会などの連携による住宅用火災警報器の設置を促進します。

第4節 地域安全・交通安全

1 現況と問題点

本市における交通事故の発生件数は368件(H25)と減少傾向にありますが、市民への交通安全に対する啓発活動や、特に、高齢者に重点をおいた交通安全教育や、交通安全施設の整備が必要となっています。

また、高齢者などを狙った振り込め詐欺や架空請求など、消費生活に関するトラブル、子どもへの声かけ事案が多発しているため、警察や防犯協会、自治会、地域連携組織などの連携による、消費者トラブルや犯罪被害の未然防止、更に、防犯パトロールや子どもの見守り活動などを行い、市民一人ひとりの防犯意識を高めることが必要となっています。

2 対 策

(1)防犯活動

行政、警察、地域住民の連携した取組の強化、市民の自主的な地域安全活動を促進します。

地域の自主的な地域安全・防犯活動への支援、防犯灯の計画的な整備に努めます。 消費者トラブルの未然防止のための啓発活動や相談体制を充実します。

(2)交通安全

幼児・児童や高齢者に重点をおいた交通安全教育の実施、市民の交通安全意識の高揚に努めます。

歩道や、ガードレール、カーブミラーなどの交通安全施設の整備を進めます。

第5節 住環境・景観

1 現況と問題点

本市ではこれまで、低所得者等の住宅困窮者に対して入居可能は市営住宅を管理・運営し、安定した居住環境を提供に努めていますが、生活様式の多様化や高度化が進む中において、子育て世代や高齢者などに配慮した市営住宅の整備が求められています。

また、本市では、歴史的な街並み、後世に残すべき景観が形成されていますが、人口減少よる空き家、空き地・低・未利用地の増加により、街並みと調和しない建造物が出現するなど、景観や衛生、防犯防災上の問題が発生しています。

このようなことから、自分たちの地域の景観を、地域ぐるみで守っていく意識の醸成と景観を守るための仕組みの構築が求められ、更に、空き家・空き地を活用して、移住者を呼び込む施策も求められています。

市営住宅の管理戸数

(単位:戸)

年次	総数	木 造	簡易耐火(平屋)	簡易耐火(二階)	中高層耐火
H22	1,853	130	545	224	954
H23	1,816	127	525	210	954
H24	1,840	127	525	210	978
H25	1,831	118	525	210	978
H26	1,829	118	523	210	978

(注)各年4月1日現在

資料·建築住宅課

2 対 策

(1)住環境

空き家を改修し、住宅、店舗、ギャラリーなどへの活用を構築します。

遊休施設を活用したサテライトオフィスや研究室の設置など、若者が行き交い、交流する場をつくります。

働き盛り世代をターゲットにした仕事・住まい・子育てを総合的に支援する移住・定住パッケージを構築します。

低・未利用地を解消し、景観・衛生上などの問題解決へ取り組みます。

高齢者などの社会的弱者のニーズに応じた市営住宅の質の向上や、計画的な市営住宅の延命化を図ります。

移住希望者に対する空き家などの住宅情報提供や移住後の支援の充実を図ります。

(2)景 観

地域の景観形成の担い手となる人材を育成します。

自然環境や歴史的・文化的景観を生かした個性豊かな街並みの保全を創出します。

(3)公 園

安心安全な公園づくりや、地域との協働による公園管理を推進します。

事業計画 ~ 生活環境の整備 ~

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事 業 内 容	事業主体	備考
3 生活環境の整	(1)水道施設	簡易水道事業(老朽施設更新事業)	日南市	
備	簡易水道	簡易水道再編推進事業(鵜戸地区)	日南市	
	(2)下水処理施設	日南処理区 処理施設改築・更新事業	日南市	
	公共下水道	北郷処理区 処理施設改築・更新事業	日南市	
		日南処理区 下水道未普及解消事業	日南市	
		日南処理区 管路長寿命化事業	日南市	
		北郷処理区 下水道未普及解消事業	日南市	
	(3)農村集落排水	農業集落排水更新事業	日南市	
	施設	漁業集落排水更新事業	日南市	
	その他	浄化槽設置整備事業	日南市	
	C 43 E	公設合併処理浄化槽事業	日南市	

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事 業 内 容	事業主体	備考
3 生活環境の	(3)廃棄物処理施設	ごみ処理広域化事業	日南市	
整備	ごみ処理施設	ごみ処理対策事業(家庭ごみ収集車購入分)	日南市	
	し尿処理施設	し尿処理施設整備事業	日南市	
	(4)消防施設	消防施設器材整備事業		
		防火水槽建設	日南市	
		消防施設器材整備事業	口去士	
		常備車両更新	日南市	
		消防施設器材整備事業	口声主	
		消防団車両更新	日南市	
		消防施設器材整備事業	口去主	
		消防団無線整備事業	日南市	
		非常備消防施設整備事業	日南市	
		消防団施設建設		
	(5)公営住宅	市営住宅長寿命化事業	口声主	
		(社会資本整備総合交付金)	日南市	
		市営住宅建替事業	日南市	
	(7)その他	木造耐震化普及促進事業	受益者	
		災害対応物資整備事業	日南市	
		津波避難対策緊急整備事業	日南市	
		災害ハザードマップ作成事業	日南市	
		みんなで創る防災に強いまちづくり	日南市	
		のんなで割る防炎に強いようライザ	受益者	
		葬祭場管理事業(火葬炉更新分)	日南市	
		用排水路整備事業(臨時河川)	日南市	
		急傾斜地崩壊対策事業	日南市	
		洞林公ひろば整備事業	日南市	
		戸高地区(徳広街区)都市公園整備事業	日南市	
		公園施設長寿命化対策事業	日南市	
		救命率向上AED設置事業	日南市	
		消費生活対策事業	日南市	
		地域安全対策事業	日南市	
		交通安全対策事業	日南市	

第5章 高齢者等の保健、福祉の向上及び増進

第1節 高齢者の保健福祉

1 現況と問題点

本市の65歳以上の高齢者の割合は、平成26年10月1日現在(住民基本台帳人口)で33.3%に達しており、年々、高齢化が一段と進行しています。

更に、核家族化に伴い、一人暮らしの高齢者が3,241人(H22)と増加するなど、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加などの問題が深刻化し、地域における見守り体制の強化が重要となっています。

また、介護を必要とする高齢者も増加傾向にあることから、今後、益々、介護と医療への 多様なニーズが増大するものと予測されます。

このため、高齢者の知識や技術、意欲を社会活動に生かしていく生きがいのある充実した暮らしの実現に向けて、地域づくりや就労等を通じた社会参加を多方面から支援するとともに、高齢者が健康で活力のある生活を送ることができるよう、高齢者一人ひとりに合った介護予防に関する施策の充実を図る必要があります。

加えて、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、 介護だけでなく、医療や予防、生活支援、住まいを包括的に支援する体制の整備が必要で す。

要介護認定者数の推移

(単位:人)

区分	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
上 刀	3 月末	3月末	3 月末	3月末	3 月末	3 月末
要介護1	375	475	427	480	516	540
要介護2	601	647	711	730	750	680
要介護3	525	530	583	649	649	644
要介護4	464	454	499	465	471	521
要介護5	516	541	530	494	453	420
合 計	2,481	2,647	2,750	2,818	2,839	2,805

資料:長寿課

介護給付費等の推移

(単位:百万円)

年 度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
介護給付費	4,927	5,317	5,503	5,601	5,703

資料:長寿課

高齢者人口の推移(国勢調査)

年 度	S40 年	S50 年	\$60年	H2 年	H12 年	平成 17 年	平成 22 年
全人口	78,398	70,768	71,535	68,176	63,421	60,914	57,689
高齢者人口	6,349	7,961	10,096	11,588	15,837	17,334	17,902
高齢者率	8.1	11.2	14.1	17.0	25.0	28.5	31.0

2 対 策

(1)生きがいづくり

高齢者の地域ボランティアやスポーツ・文化芸術活動への参加を支援し、高齢者相互の 交流や世代間の交流の促進、健康づくり・生きがいづくりのための環境を整備します。 高齢者の豊かな知識や経験を、地域や仕事の場で発揮できる仕組みを推進します。

(2)地域での暮らし

介護予防対策や介護サービスの充実など、地域で高齢者が安心して暮らせる体制を構築します。

みんなの支え合いのもと、住み慣れた地域で誰もが必要な医療・介護・予防・生活支援が受けられる地域包括ケアシステムを構築します。

第2節 子育て支援、児童福祉

1 現況と問題点

核家族化、家庭や地域における子育て機能の低下、ライフスタイルの多様化など、子どもを取り巻く環境は大きく変化しており、本市における合計特殊出生率は 1.7%(H22)であり、近年の出生数は 400 人前後とほぼ横ばい状態ですが、顕著に少子化が進んでいます。

少子化の進行によって、子ども同士の交流機会が減少し、過保護化などにより子どもの 社会性が育まれに〈〈なるなど、子ども自身の健やかな成長への影響が懸念されています。

このような少子化の課題解決に向けて、子どもを産みたいと希望する人が、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりや、子育ての不安や負担感の軽減と、子どもの安全・安心な居場所づくりのため、地域全体で子育てを支援していくことが重要となっています。

また、妊産婦や子どもが心身ともに健やかに生活し、成長できるように、健康や育児に対する情報提供や相談体制の充実など、年齢に合わせた支援が必要です。

保育所の状況 (単位:所·人)

	保育	所数		保育士·討	調理師等		園児数			
年次	公立	#/ \	保育士		調理師等		公立		私立	
	公立	私立	公立	私立	公立	私立	定員	現員	定員	現員
H22	9	11	76	124	17	26	541	369	680	701
H23	8	12	60	135	11	31	481	296	740	759
H24	8	11	65	159	16	45	481	295	725	799
H25	5	12	41	177	15	48	331	171	890	953
H26	5	12	42	181	13	53	331	153	900	972

(注)各年4月1日現在 保育園及び児童館を含む。保育士には臨時職員を含む、

資料:こども課

幼稚園の状況

(単位:園・人)

年		教	文·職員	数	園 児 数							修		
次	園数	総	男	女	総	男	女	3 7	歳	4 <u>j</u>	裁	5 į	歳	了
<i></i>	奴	数	カ	×	数	カ	×	男	女	男	女	男	女	者
H22	8	47	4	43	537	281	256	95	74	77	86	109	96	182
H23	8	50	6	44	533	273	260	80	82	111	91	82	87	199
H24	8	50	5	45	577	289	288	74	90	97	103	118	95	169
H25	8	53	5	48	534	263	271	75	69	91	95	97	107	213
H26	8	89	12	77	499	254	245	71	77	92	77	91	91	203

(注)各年5月1日現在

2 対 策

(1)子育て支援

子どもから高齢者までの多世代の交流が、子どもの見守りや高齢者の生きがいにつな がるような、社会全体での子育て支援策を充実します。

子どもの健やかな心身を育むための支援を充実します。

保健・福祉・教育など、各分野を超えた総合的な子育て支援を充実します。

地域やボランティア団体と連携した、子育て支援のネットワークづくりを推進します。

多様なニーズに対応した保育サービスや、子育てに関する相談・情報提供を充実しま す。

支援を必要とする家庭や子どもの自立を支える環境づくりを推進します。

妊産婦や乳幼児の健診、訪問指導など、安心して妊娠・出産・子育てができる支援体 制を整備します。

(2)仕事と子育ての両立

男女がともに子育てと仕事を両立しやすい環境づくりを促進します。 子育て世代が、「もう一人子どもを産み、育てられる」と決断できる環境をつくります。

(3)健康の確保

妊産婦や子どもの健やかな成長を支える母子保健・小児医療体制づくりを推進します。

第3節 障がい者(児)の活動支援

1 現況と問題点

近年、障がい者(児)の自立と社会参加の意識が高まってきており、障がい者(児)施策に対するニーズの多様化に加え、生活の質の向上も求められています。

こうした中、本市では、障がい者(児)にやさしいまちづくりを推進するため、相談体制の充実、在宅福祉サービス、福祉施設の入通所を支援してきました。

今後も、障がい者(児)の増加や高齢化、障がいの重度・重複化など時代の変化に適応する施策を推進する必要があり、地域社会においても、障がいについて理解を深め、支えあうことが重要となっています。

そこで、今後は障がい者(児)の主体性、自立性、能力等が十分発揮できる社会参加の支援と在宅・施設福祉サービスの充実に努めるとともに、ノーマライゼーションの理念の浸透を図り、障がい者(児)が社会参加しやすい環境づくりを推進する必要があります

2 対 策

(1)理解と交流の促進

ノーマライゼーションの理念の普及や、地域住民と障がいのある人が交流するためのきっかけづくりを推進します。

(2)相談支援の充実

障がいのある人が安心して気軽に相談できる体制を充実します。

保護者がより身近に相談できる体制など、障がい児を地域で育てる環境づくりを充実します。

障がいのある人の人権尊重や権利援護を図るための広報活動を推進します。

(3)雇用・就労の促進

障がいの特性などに応じた職業相談、職業紹介体制及び職業訓練などを充実します。

第4節 健康づくりと病気予防

1 現況と問題点

本市における死亡原因の上位を占める、がん、心疾患、脳血管疾患などは、生活習慣病といわれるものであり、食生活の変化や運動不足など、日常生活とも深く関連します。

健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間、いわゆる「健康寿命」の延伸は、市民の誰もが望むものであり、そのためにも、疾病の予防と早期発見・早期治療が重要となっています。

また、新型インフルエンザなどの感染症対策や、心の病気にかかる人が増えるなかで、自分らしく生き生きと暮らすための心の健康づくりも重要となっています。

今後は、市民一人ひとりの自主的な健康づくりのための啓発を行うとともに、健康寿命の延伸と生活の質の向上、医療費の適正化を図るため、毎日の生活習慣改善に心掛けて積極的な健康づくりを推進する対策が必要となっています。

がん検診受診率の推移

(単位:%)

年度	胃	大 腸	肺	子宮	乳
H22	10.5	14.0	11.2	20.3	21.5
H23	11.0	16.3	13.0	24.5	23.8
H24	11.2	17.7	13.5	22.6	22.5
H25	11.6	17.7	15.0	22.9	20.3
H26	12.4	19.6	14.8	23.5	21.6

資料:健康増進課

特定健康診査受診率の推移

(単位:人:%)

区分	H22	H23	H24	H25	H26
対象者	12,002	11,788	11,406	11,332	11,088
受診者	3,412	3,296	4,238	4,239	4,190
受診率	28.4	28.0	37.2	37.4	37.8

資料:健康増進課

2 対 策

(1)健康づ(り

市民健康づくりウォーキング大会などのイベントや健康教室の開催による健康教育の推進、健康に関する相談機能の充実を図ります。

自分に合った身体活動・運動の習慣化、減塩や禁煙への取組みなど、生活習慣全般の健康意識高揚に取組みます。

望ましい食習慣と歯科疾患の予防に関する適切な習慣化に取り組みます。 メンタルヘルスに関する情報の提供や、心のケア・自殺予防に関する相談体制の充実 を図ります。

(2)疾病予防

特定健診、がん検診などの受診率向上への取組、受診後の相談活動、保健指導の充実を図ります。

(3)健康危機管理

感染症の発生・まん延予防のための予防接種、予防啓発を推進します。 関係機関と連携した、健康危機管理体制の整備に努めます。

事業計画 ~ 高齢者等の保健、福祉の向上及び増進~

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事 業 内 容	事業主体	備考
4 高齢者等の保	(7)過疎地域自	家庭児童相談室事業	日南市	
健、福祉の向上及	立促進特別事業	こども医療費助成事業	日南市	
び増進		ひとり親家庭自立支援事業	日南市	
		放課後児童対策事業	日南市	
		施設型給付事業	日南市	
		地域型保育給付事業	日南市	法失効
		私立幼稚園振興事業	日南市	後も基
		障がい児保育事業	日南市	金利用
		病児・病後児保育の充実	日南市	予定
		子育て応援事業	日南市	
		ファミリー・サポート・センター事業	日南市	
		子育て支援ネットワーク	日南市	
		障害者自立支援事業	日南市	
		ふれあいいきいきサロン支援事業	日南市	
		きめ細やかな子ども見守り事業	日南市	

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事 業 内 容	事業主体	備考
4 高齢者等の	(7)過疎地域	子育て支援センター運営事業	日南市	
保健、福祉の向上	自立促進特別事	むし歯予防事業	日南市	
及び増進	業	妊婦健診事業	日南市	
		乳幼児健康診査事業	日南市	
		予防接種事業	日南市	
		未熟児養育医療事業	日南市	
		養育支援訪問事業	日南市	
		国民健康保険特別会計事業(疾病予防費) 温泉利用助成	日南市	
		国民健康保険特別会計事業(疾病予防費) 鍼灸マッサージ助成	日南市	
		後期高齢者温泉利用助成事業	日南市	
		健康にちなん 21 推進事業	日南市	法失
		健康寿命延伸事業	日南市	効後も
		結核予防事業	日南市	基金利
		健康増進事業(肝炎ウィルス検診)	日南市	用予定
		健康増進事業(がん検診事業)	日南市	
		健康增進事業(健康教育)	日南市	
		健康增進事業(健康診査事業)	日南市	
		健康增進事業(健康相談事業)	日南市	
		健康増進事業(健康手帳)	日南市	
		健康増進事業(骨粗鬆症検診)	日南市	
		健康増進事業(歯周疾患検診)	日南市	
		がん検診推進事業	日南市	
		高齢者福祉サービス事業	日南市	
		身体障害者福祉タクシー給付事業	日南市	
		障害者等福祉バス支援事業	日南市	
		特定不妊治療費助成事業	日南市	

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事 業 内 容	事業主体	備考
4 高齢者等の保	(7)過疎地域自	教育·保育施設運営費	日南市	
健、福祉の向上及	立促進特別事業	地域子ども・子育て支援事業	日南市	
び増進 		私立幼稚園振興費	日南市	
		障害者(児)住宅改造助成事業	日南市	
		障害児通所支援事業	日南市	
		臨時福祉給付金支援事業	日南市	
		地域福祉計画推進事業	日南市	
		生活困窮者自立支援事業	日南市	
	(8)その他	子育て支援センター整備事業	日南市	

第6章 医療の確保

第1節 地域医療体制の整備

1 現況と問題点

本市では、医師の地域的な偏在や高齢化、そして、小児科、産婦人科など、特定診療科の医師不足、また、看護師不足などに対応するため、医療人材の確保を行い、加えて、医師の負担軽減を図るために、市民一人ひとりが地域医療の現状を知り、適切な受診に努める必要があります。

更に、救急・突発的なケガや病気への対応や、大規模な災害発生時の医療確保のため、 救急、災害医療体制の充実を図る必要があります。

また、市民ニーズの中には、疾病を抱えても、自宅などの住み慣れた地域で自分らしい 生活を続けることを希望することもあることから、それに応えるためには、地域における医療・ 介護の関係機関が連携して、在宅医療・介護の提供を行うことが必要となります。

さらには、中部病院が公立病院として求められる機能・役割を果たすことで、市民に対し 良質で必要な医療を継続的に提供することができます。

2 対策

(1)地域医療全般

地域における医療機能の分担・連携による、効率的かつ質の高い医療提供体制を構築 します。

市民の地域医療の現状・課題に対する意識の醸成や、地域医療を守る活動への参加を促す取組を推進します。

中部病院に求められる機能・役割を十分に発揮します。

(2)救急医療

初期夜間急病センター、休日在宅当番医、救急医療電話相談などの初期救急医療体制の確保に努めます。

市民の安易な時間外・休日受診の抑制に向けた意識啓発を行います。

(3)災害医療

県、医師会、災害拠点病院、DMAT、消防機関などの災害医療関係機関の訓練・研修会の実施による相互連携強化を図ります。

(4)在宅医療·介護連携

地域の関係機関が連携し、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築します。

事業計画 ~ 医療の確保 ~

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事 業 内 容	事業主体	備考
5 医療の確保	(1)診療施設病院	病院改修事業	日南市	
	(3)過疎地域自立	地域医療対策事業	日南市	
	促進特別事業	地域医療アドバイザー事業	日南市	法失
		地域医療を守り育てる事業	日南市	効後も
		看護職育成事業	日南市	基金
		初期夜間急病センター運営事業	日南市	利用
		在宅当番·救急医療情報提供実施事業	日南市	予定
		医師確保対策事業	日南市	
		医療介護連携推進事業	日南市	
	(4)その他	医療機器等購入事業	日南市	

第7章 教育の振興

第1節 学校教育

1 現況と問題点

本市では、基礎的な知識や課題を解決する力や豊かな国際感覚やコミュニケーション能力などを身に付ける教育の充実に努め、更に、安全・安心かつ快適な教育環境のなかで心豊かに学ぶことができるよう、地域と連携した学校づくりを進めてきました。

また、たくましい体、豊かな心、優れた知性をあわせ持つ「生きる力」を身に付けた子どもたちの育成が求められているため、「他者から学ぶ力」「自ら学ぶ力」「自然から学ぶ力」「社会から学ぶ力」の4つの学ぶ力を身に付ける日南教育の推進を図る必要があります。

更に、障がいのある児童・生徒が心豊かに学校生活を送れるような支援の充実や、感性を磨き、表現力や創造力を培う読書活動の推進、そして、市内中学校卒業生の1~2割が、市外の学校へ進学している現状があることから、子どもたちの市外流出に歯止めをかける、魅力ある学校づくりが課題となっています。

小学校の児童数の推移

(単位:人)

年次	校数	学級数	総数	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年
H22	17	142	2,769	444	435	489	465	455	481
H23	17	140	2,735	458	441	429	487	467	453
H24	16	136	2,656	396	456	442	416	481	465
H25	16	139	2,665	477	397	458	440	415	478
H26	15	139	2,639	461	481	395	446	441	415
H27	15	139	2,663	456	456	483	393	439	436

(注)各年5月1日現在

資料:学校教育課

中学校の生徒数の推移

(単位:人)

年次	校数	学級数	総数	1学年	2学年	3学年
H22	11	67	1,626	497	556	573
H23	11	63	1,527	465	502	560
H24	11	61	1,399	439	463	497
H25	11	64	1,370	464	443	463
H26	10	60	1,269	436	426	407
H27	10	61	1,237	377	434	426

(注)各年5月1日現在

資料:学校教育課

2 対 策

(1)学ぶ力を身に付ける教育

児童・生徒の学力と競争意識を高める、より質の高い学習機会を提供します。

児童・生徒が将来に希望を抱き、自分らしい生き方を選択するためのキャリア教育を充実します。

子どもたちが自他の生命や人権を尊重する心を育む教育を充実します。

郷土の資源や偉人を教材とした「日南ふるさと学」を通じて、郷土に愛着と誇りを持つ児童・生徒を育成します。

一人ひとりの児童・生徒に応じた学習指導の徹底、指導方法の工夫改善を図ります。 外国の文化を理解する態度、英会話能力など、国際社会の一員として活躍できる人材 を育む教育を推進します。

食に関する知識や自己管理能力を身に付けることができる食育を推進します。 学校や家庭、図書館の連携による読書習慣を身に付ける教育を推進します。

(2)特別支援教育

特別な支援が必要な児童・生徒に配慮した教育環境の整備・充実を図ります。

(3)就学支援

子どもが安心して勉学に打ち込めるための就学支援の充実を図ります。

(4)学校施設・学習環境の整備

子どもたちにとって望ましい学校配置や、計画的かつ適正な学校施設の大規模改修・ 維持補修を実施します。

各学校区の実態に応じた教育課程の編成や推進方法などの研究を通じた、小中連携、 小中一貫教育を推進します。

第2節 牛涯学習

1 現況と問題点

近年の国際化、情報化等の進展による社会環境の変化や余暇時間の増加などにより、市民の学習意識は益々高まりを見せています。

本市においても、心豊かな生活を送るために、知識や技術の習得など、市民の生涯学習に対するニーズが多様化している状況にあり、生涯学習を推進するうえで、指導者などの人材の確保が必要となっています。

文化活動については、芸術鑑賞や市民の文化活動などを通じて、生涯にわたり豊かな 感性と創造力を育むことができる環境づくりが求められています。

そのため、文化芸術活動の発表の場や、優れた音楽や演劇を鑑賞など、文化に親しむ 機会の充実が重要となっています。

また、本市における図書の貸出冊数は 216,136 冊(H25)、貸出者数は 59,096 人(H25) と、近年、横ばいの状態で推移していますが、市民が本に親しみ、必要な資料や情報を入 手できるような環境の整備が必要となっています。

生涯学習講座の開設状況(平成 26 年度実績・まなびピア会場分) (単位:回・人・%)

番号	講座名	回数	定数	申込者	受講者数	受講率
1	パン作り	10	24	79	24	100
2	おうちで出来るお菓子つくり	10	12	22	12	100
3	ペン習字	20	20	43	23	115
4	ちりめん細工	20	15	13	13	87
5	陶芸	20	10	20	10	100
6	民謡	20	15	13	13	87
7	絵手紙	20	15	21	15	100
8	韓国の文化にふれてみよう	20	20	16	16	80
9	実践!キーボード	20	15	11	10	67
10	紙バンド	20	20	24	24	120
11	真向法体操	20	15	61	58	387
12	日南フォトクラス(写真教室)	20	15	14	13	87
13	健やか体操	20	15	22	22	147
14	生け花(龍生派)	20	15	8	8	53
15	茶道(裏千家)	20	15	17	17	113
16	フラダンス	20	30	23	23	77
17	法務局法律講座(初級編)	5	30	45	43	143
18	郷土料理教室	10	20	46	20	100
19	気操体健幸づくり	10	20	22	22	110
20	日南フォトクラス(短期)	10	15	14	14	93

資料:生涯学習課

2 対 策

(1)生涯学習

生涯学習で得た知識や技術を、地域や学校など社会で生かす場を設け、指導者となる 人材の発掘・育成を図ります。

地域の課題解決に取り組む学習や活動を促進します。

市民一人ひとりが、自ら学ぶことができる環境を整備します。

市民のニーズに対応した生涯学習機を充実します。

学校・家庭・地域が一体となって、地域ぐるみで子どもを育てる環境を構築します。

(2)文化活動

市民が文化に親しむことができるよう、文化芸術活動の発表の場や質の高い舞台芸術等の鑑賞機会の充実を図ります。

(3)図書サービス

市民のニーズに応じた蔵書の充実、レファレンス(調査相談)機能を充実します。

第3節 生涯スポーツ

1 現況と問題点

近年、少子高齢化が進むなかで、子どもから高齢者までの各世代の実情に応じたスポーツ行政の推進が求められるため、乳幼児や小学生などには身近にスポーツにふれる環境づくり、中高生などには競技力の向上、一般から高齢者には後継者育成や生涯スポーツの推進など、きめ細かな施策の推進が重要となっています。

また、地域内で活動している団体の格差や連携不足を解消するため、団体間のネットワーク化による情報の共有や、中心となる人材育成、更に、スポーツ人口の拡充については、延べ人数ではなく実人数の増加を図ることが不可欠であるため、新たな需要の掘り起こしと更なるスポーツの推進も重要となっています。

加えて、スポーツを「する」「みる」「支える」「伝える」など、市民のスポーツに対する多様な関わりの構築も必要となっています。

体育施設については、経年劣化などが懸念されるため、今後、計画的な整備と維持補修に努めていきます。

日南市に関連するスポーツ大会

実施	月	スポーツ大会名称	実施月	スポーツ大会名称
	6月	みやざき県民総合スポーツ祭	1月	市町村対抗駅伝大会
1	0月	日南市民体育大会	3月	南郷黒潮ロード・ハーフマラソン大会
1	1月	つわぶきハーフマラソン・車いすマラソン大会		

資料∶観光・スポーツ課

2 対 策

(1)スポーツ機会の充実

子どもから高齢者までがスポーツに親しむことができる環境の充実・体制を整備します。

2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会の事前合宿などや各種スポーツ大会の誘致による、ジュニアの競技力向上の推進、市民のスポーツにふれる機会を充実します。

スポーツイベントへの市民の積極的な参加促進など、スポーツを「支える」市民の輪の拡充を図ります。

(2)スポーツ推進体制・施設

スポーツ推進委員の拡充、日南市体育協会をはじめとする各団体などの活動を支援します。

地域へのスポーツ推進委員派遣などを通して、身近にスポーツを楽しめる環境づくりを 推進します。

海と山といった自然素材や体育施設を生かしたスポーツを普及させる人材の育成や環境を整備します。

老朽化が進む体育施設の計画的な整備と維持管理に努めます。

第4節 国際交流、市民交流

1 現況と問題点

近年、国境を越えた人、物、情報などの交流がますます活発化し、本市においても、国際 交流、市民交流の基盤整備や海外との交流・協力関係の構築、世界に開かれた地域社会 づくりとともに、世界に貢献する人材育成が必要となっています。

このような中、本市では、国際交流として、姉妹都市である米国ポーツマス市や豪州アルバニー市と、市内の私立学校や民間団体が主体となって交流を行っており、視野の広い国際感覚豊かな人材の育成に努めています。

また、国内の姉妹都市である沖縄県那覇市と愛知県犬山市との間で、毎年、祭やマラソン大会の相互訪問、小学生を対象とした野球・バレー大会への出場及び訪問交流事業などを行っています。

2 対 策

(1)交流の促進

気軽に参加できる国際交流事業を通じた、視野の広い国際感覚豊かな人材の育成に 努めます。

姉妹都市との交流を通じた、地域の魅力を再認識する機会の提供、郷土愛の醸成を図ります。

事業計画 ~教育の振興~

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事 業 内 容	事業主体	備考		
6 教育の振興	(1)学校教育関	小学校施設整備事業	日南市			
	連施設	学校空調整備事業(小学校)	日南市			
	校 舎	中学校施設整備事業	日南市			
		学校空調整備事業(中学校)	日南市			
	給食施設	学校給食施設整備事業	日南市			
	(3)集会施設、体	多目的体育館管理費(施設改修)	日南市			
	育施設 体育館	西町体育館改修事業(施設改修)	日南市			
	7.00	体育施設管理費(施設、大型備品改修)	日南市			
	その他	運動公園プール改修事業(施設改修)	日南市			
		天福公園雨天練習場解体事業(施設改修)	日南市			
		東光寺球場スタンド改修事業(施設改修)	日南市			
		おびすぎドーム人工芝生化事業(施設改修)	日南市			
		移動公民館購入事業	日南市			
	(4)過疎地域自立促進特別事業	基礎学力アップ推進事業	日南市			
		読書活動推進事業	日南市			
		めざせ小村寿太郎国際塾事業	日南市			
		就学援助費(小学校)	日南市			
		就学援助費(中学校)	日南市			
		特別支援教育事業	日南市	法失		
		学校生活支援員配置事業(小学校)	日南市	効後も		
		学校生活支援員配置事業(中学校)	日南市	基金		
		心豊かな学校づくり推進事業	日南市	利用		
		教育支援センター運営事業	日南市	予定		
		教育環境サポート事業	日南市			
		将来を担う次世代育成支援事業	日南市			
		次代を担う子どもを育むキャリア教育推進事業	日南市	त		
		スポーツランド日南推進事業	日南市			
		放課後子ども教室事業	日南市			

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事 業 内 容	事業主体	備考
6 教育の振興	(4)過疎地域自	小中学校用学習教材作成事業	日南市	
	立促進特別事業	学校支援地域本部事業	日南市	法失
		生涯学習推進事業	日南市	効後も 基金
		自主文化振興事業	日南市	利用
		国際交流事業	日南市	予定
		姉妹都市交流事業	日南市	

第8章 地域文化の振興等

第1節 歴史的・文化的資源の活用

1 現況と問題点

本市では、飫肥藩伊東家5万1千石の城下町飫肥をはじめ、戦前のマグロ水揚げ日本一を誇った港町油津などの数多くの歴史的資産を有しており、各地域の特色ある歴史的資源が現在に伝えられています。

また、少子高齢化の急速な進展と地域コミュニティの弱体化によって、伝承者の高齢化や担い手不足が進行して、地域の年中行事や民俗芸能をどのように保存・活用し、後世に残していくか課題となっています。

更に、伝統的建造物の空き家が増加し、観光地としての魅力低下が懸念されています。

2 対 策

(1)歷史的資源

豊かな風土に培われてきた、価値ある歴史的資源の保存やまちづくりへの活用を図ります。

飫肥をはじめとした伝統的建造物群や文化的景観を守るための、空き家・空き地の活用や修景支援、鵜戸崎周辺などの新たな国名勝指定に向けて取り組みます。

郷土の偉人の遺徳を顕彰、未来を担う子どもたちの郷土愛の醸成を図ります。

伝統的な建造物の魅力を維持・向上させるための、伝統工法の技術継承と古民家活用の総合プロデュースに取り組みます。

(2)地域の伝統

各地域で守り伝えられた伝統芸能や民俗文化などの後継者を育成します。

日南の歴史や文化、伝統を学ぶ「日南学講座」の開設や各地区の伝統芸能の後継者を育成します。

事業計画 ~ 地域文化の振興等~

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事 業 内 容	事業主体	備考
7 地域文化の振	(2)過疎地域自立	伝統的建造物群保存事業	日南市	法失効後も基
興等	促進特別事業		口用巾	金利用予定
	(3)その他	伝統文化伝承事業	日南市	

第9章 集落の整備

第1節 協働による地域の活性化

1 現況と問題点

近年、本市では、人口減少、高齢化が進み、更に、市民ニーズの変化により、これまで考えられなかった地域課題が増加しています。

そのため、地域の様々な課題の解決を図るため、行政と地域、NPO法人や市民活動団体など、様々な形での協働が重要と考え、住民自らが地域課題解決のための活動をする「地域連携組織」を全ての地区に設立し、それぞれの地域の特色を生かした住民主体のまちづくりを推進しています。

一方では、市民のボランティア意識も高まっていることから、地域連携組織を中心に、「市 民ボランティアの日」を実施し、平成25年度は、1,550人の参加者数があるなど、住民主体 の活動の意識が醸成しつつあります。

しかしながら、市内には自治会が154団体あり、その加入率は86.1%(H25)と高い数値を示していますが、若い世代や集合住宅世帯に未加入が多く、幅広い年代での住民自治が今後の課題となっています。

今後も、市民活動支援センターを拠点として、市民活動の啓発等を図り、行政や地域住民、そして、NPOなどが連携し、「市民協働」の促進に努めていきます。

2 対 策

(1)地域自治

住民自らが地域の課題や問題を解決するため、地域連携組織の自主自立した運営による地域内分権の推進を図ります。

地域課題の解決や地域資源の活用につながるコミュニティビジネスを促進します。 防災対策、イベントの開催などを通じた、地域同士、集落同士の交流を促進します。 住民自治を推進するため、自治会未加入者への加入促進を図ります。

自治会・地域連携組織の活動拠点として、総合支所や支所・出張所の活用を図ります。

(2)市民活動

市民活動支援センターの充実、活動団体同士のネットワーク強化に取り組みます。 市民が幅広い分野でボランティア活動に取り組めるようボランティアに対する意識の高 揚を図ります。

(3)協働

公共の担い手となるNPOや市民活動団体などの育成・支援に努めます。

第2節 土地利用・都市基盤の整備

1 現況と問題点

本市では、人口減少や産業の衰退、商業機能の低下などにより、耕作放棄地の増加や森林の荒廃、空き家・空き地の増加などが生じ、機能的・効果的な土地利用が困難になっています。

一方では、観光や産業に大きな効果が期待されている東九州自動車道のインターチェンジ周辺土地の有効な活用について、官民一体となって検討を進めていくことが必要です。

このように、限りある国土の有効利用と保全のため、本市の実態を正確に把握しながら、 都市基盤の強化・整備に努める必要があります。

2 対 策

(1)都市計画

都市機能の維持や質の高い時間消費ができる場としての中心市街地の活性化を促進します。

日南型コンパクトシティ(拠点分散ネットワーク型)の形成に努めます。

(2)土地利用

地域の力が生きる東九州自動車道インターチェンジ周辺の利活用を促進します。 人口減少・高齢化社会を見据えた、地域の活力を高める土地利用を推進します。 土地の実態を正確に把握する地籍調査を実施します。

事業計画 ~集落の整備~

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事 業 内 容	事業主体	備考
8 集落の整備	(2)過疎地域自立	市民活動支援センター管理運営事業	受託者	
	促進特別事業	エリア9強化事業	受託者	法失効後も
		地域間連携による「南の郷 DMO」創生プロジェ		基金利用
		クト	日南市	予定
		地域内自治推進事業	日南市	
	(3)その他	市民活動支援センター整備事業	日南市	

第10章 その他地域の自立促進に関し必要な事項

第1節 財政基盤の強化

1 現況と問題点

本市の財政状況は、市税などの自主財源の占める割合が約3割と低く、財政基盤が脆弱で、地方交付税などに大きく依存したものとなっており、また、財政状況を示す指標である経常収支比率については、95.4%(H26)と高い数値を示しており、厳しい財政状況が続いています。

更に、少子・高齢化の進展に伴う社会保障関係経費の増加や、公共施設の老朽化による維持管理経費などの増加により、財政運営は非常に厳しさを増しています。

このようなことから、財政基盤の強化と健全化が重要となっています。

2 対 策

(1)財政運営

持続可能な行財政システムを構築します。

財政状態、固定資産の変動状態などを明らかにした財務書類を市民にわかりやすい形で公表する地方公会計整備を推進します。

将来の人口構成や財政規模を見据えた公共施設の再配置へ取り組みます。

地域振興に要する経費の財源に充てるため、日南市過疎地域振興基金を設置します。

(2)財源の確保

課税客体の的確な把握と徴収率の向上、市有財産(遊休地)の処分・貸付など、自主財源の安定確保に努めます。

基金の活用については、計画期間での有効な活用を図るものとしますが、過疎地域自立促進特別措置法の計画期間終了後に基金残がある場合は、当該基金の趣旨に沿った施策に活用することができるものとします。

第2節 行政組織の改善

1 現況と問題点

行政運営に当たっては、増大する行政需要と高度・多様化する住民ニーズに的確に対応する一方で、経営的な発想で簡素・効率化をより一層進めるため、限られた人員を最大限に生かして将来にわたり自主自立できる自治の基盤・仕組みを構築する必要があります。

地方分権の進展により、地方自治体の自己決定権と自己責任が拡充していくなかで、これまで以上に効果的・効率的な行政運営を展開していくことが要請されています。

このように、行政需要に的確に対応していくためには、職員の意識改革とともに、市民の立場に立って、市民のために何をすべきかを主体的に考えていく姿勢や能力が求められています。

2 対 策

(1)行政の効率化

計画的な人事管理と市民ニーズに応じた弾力的で適正な職員配置と定員管理に努めます。

PDCA(計画 実行 評価 改善)サイクルを実施します。

マイナンバー制度を活用した「ワンストップ窓口」など、住民サービスの向上、業務の効率化を図ります。

(2)職員の意識改革

業務に必要な知識・技能の取得や自己研鑽の向上に努める職員を育成します。 透明性・公平性・客観性を確保できる人材育成を主眼とした人事評価制度を導入します。

(3)行政改革

第二次行財政改革大綱に沿った改革項目を確実に実施します。

事業計画 ~ その他地域の自立促進に関し必要な事項~

É	自立促進施策区分	事業名(施設名)	事 業 内 容	事業主体	備考
9	その他地域の	(1)過疎地域自立	日南市過疎地域振興基金の設置	日南市	
É	目立促進に関し必	促進特別事業	固定資産業務管理システム事業		法失効後
季	要な事項		(字図の電子化事業)	日南市	も基金利
			電子計算管理費	日南市	用予定
			コンビニ交付サービス事業	日南市	
		(2)その他	大藤温泉1号井天然ガス有効活用事業	日南市	

【資料】

事業計画 ~過疎地域自立促進特別事業分~ (再掲)

自立促進施策区分	事 業 内 容	事業主体	備考
1 産業の振興	地籍調査事業	日南市	
	多面的機能支払交付金	受益者	
	農村活性化支援事業	受益者	
	市単独土地改良事業	受益者	
	生産者組織活動費補助金	日南市	
	日南市農業振興対策協議会	日南市	
	元気なみやざきの食育・地産地消推進事業	日南市	
	人·農地問題解決推進事業	日南市	
	経営継承支援事業	日南市	
	アグリビジネス推進事業	日南市	
	「道の駅」なんごう管理運営事業	日南市	
	中山間地域等直接支払交付事業	日南市	法失
	環境保全型農業直接支援対策事業	日南市	効後も
	日南市 6 次産業化ネットワーク事業	日南市	基金
	みやざき初「にちなん発」オリーブ産地化プロジェクト事業	日南市	利用予定
	園芸作物等拡大対策事業	日南市	1. YE
	日本一「宮崎牛」産地維持対策事業	日南市	
	第 11 回全国和牛能力共進会出品対策費	日南市	
	日南市肉用牛肥育経営安定対策事業	日南市	
	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	日南市	
	森林整備地域活動支援交付金事業	日南市	
	分収造林事業	日南市	
	飫肥杉を生かして日南を豊かにする事業	日南市	
	にちなん飫肥杉産直住宅PR事業	日南市	
	青年就農給付金事業	日南市	
	経営体育成支援事業	日南市	
	活動火山周辺地域防災営農対策事業	日南市	
1			·

自立促進施策区分	事業内容	事業主体	備考
	肉用牛生産基盤強化推進事業	日南市	
	木質パイオマス林業振興事業	日南市	
	にちなん飫肥杉空間づくり事業	日南市	
	有害鳥獣被害防止対策事業	日南市	
	飫肥杉を核としたまちづくり事業	日南市	
	緑の産業再生プロジェクト事業	日南市	
	ウッドスタート事業	日南市	
	飫肥杉成分調查事業	日南市	
	次世代林業基盤づくり交付金	日南市	
	新しい魚の港街づくり推進事業	日南市	
	水産業振興費負担金及び補助金	日南市	
	チョウザメ普及販路拡大事業	日南市	
	チョウザメ加工場誘致事業	日南市	法失
	日南のさかな盛り上げ事業	日南市	効後も
	漁業緊急保証対策事業	日南市	基金
1 産業の振興	漁港事業負担金	日南市	利用
	日南市地場産品物産振興協会事業	日南市	予定
	商工業振興費負担金及び補助金	日南市	
	テナントミックスサポート事業	日南市	
	商工業振興対策融資資金貸付事業	日南市	
	商店街景観整備事業	日南市	
	空き店舗等対策事業	日南市	
	来たくなる街プロジェクト事業	日南市	
	地域資源マーケティング推進事業	日南市	
	雇用創出プロジェクト事業	日南市	
	起業家誘致育成事業	日南市	
	企業誘致促進事業	日南市	
	企業立地に係る優遇措置に関する事業	日南市	
	創客創人にちなん起業家支援	日南市	
	地域商業アシスト事業	日南市	

自立促進施策区分	事 業 内 容	事業主体	備考
1 産業の振興	観光費負担金及び補助金(北郷町温泉協会補助金)	日南市	
	森林セラビー推進事業	日南市	
	産業まつり開催事業	日南市	
	道の駅(北郷)管理運営事業	受託者	
	油津港利活用等促進事業	日南市	
	観光誘致宣伝事業	日南市	
	堀川運河ふれあい文化交流促進事業	日南市	
	まつり行事費	日南市	
	観光振興計画推進事業	日南市	
	観光情報一元集約·発信事業	日南市	
	恋旅にちなん P R 事業	日南市	
	観光周遊バス「にちなんサンこい(恋・濃・こい)号」運行事業	日南市	
	観光協会事業	日南市	
	日南線観光列車活用促進事業	日南市	法 失
	にちなん観光周遊バス運行事業	日南市	効後も
	日本一!ジャガランダの森魅力発信事業	日南市	基金
	にちなん観光誘客PR事業	日南市	利用
	福岡からふるさとを応援します!支援事業	日南市	予定
	クルーズ船誘致・受入	日南市	
	魅力ある日南観光地づくり実践事業	日南市	
	日南へようこそ!インバウンド推進事業	日南市	
	観光案内ならおまかせください!推進事業	日南市	
	地域資源を活用した観光地魅力創造事業	日南市	
	テレワークひとづくり事業	日南市	
	神話をテーマとした新たな観光地づくり事業	日南市	
	宮崎焼酎産業成長加速化事業	日南市	
	「旅と癒し」ツーリズムで心と身体の健康づくり事業	日南市	
2 交通通信体系	災害等情報伝達整備	日南市	
の整備、情報化 及	コミュニティバス運行事業	日南市	
び地域間交流の促	総合交通対策事業	日南市	
進	乗合タクシー運行事業	日南市	

自立促進施策区分	事業内容	事業主体	備考
2 交通通信体系	ふるさと回帰支援事業	日南市	
の整備、情報化 及	移住促進空き家再生推進事業	日南市	
び地域間交流の促	ふるさと応援寄附金事業	日南市	
進	油津港利活用等促進事業	日南市	
4 高齢者等の保	家庭児童相談室事業	日南市	
健、福祉の向上及	こども医療費助成事業	日南市	
び増進	ひとり親家庭自立支援事業	日南市	
	放課後児童対策事業	日南市	
	施設型給付事業	日南市	
	地域型保育給付事業	日南市	
	私立幼稚園振興事業	日南市	
	障がい児保育事業	日南市	
	病児・病後児保育の充実	日南市	
	子育て応援事業	日南市	法失
	ファミリー・サポート・センター事業	日南市	効後も
	子育て支援ネットワーク	日南市	基金
	障害者自立支援事業	日南市	利用
	ふれあいいききサロン支援事業	日南市	予定
	きめ細やかな子ども見守り事業	日南市	
	子育て支援センター運営事業	日南市	
	むし歯予防事業	日南市	
	妊婦健診事業	日南市	
	乳幼児健康診査事業	日南市	
	予防接種事業	日南市	
	未熟児養育医療事業	日南市	
	養育支援訪問事業	日南市	
	国民健康保険特別会計事業(疾病予防費)温泉利用助成	日南市	
	国民健康保険特別会計事業(疾病予防費)鍼灸マッサージ助成	日南市	
	後期高齢者温泉利用助成事業	日南市	
	健康にちなん 21 推進事業	日南市	
	健康寿命延伸事業	日南市	

自立促進施策区分	事 業 内 容	事業主体	備考
4 高齢者等の保	結核予防事業	日南市	
健、福祉の向上及	がん検診推進事業	日南市	
び増進	健康増進事業(肝炎ウィルス検診)	日南市	
	健康増進事業(がん検診事業)	日南市	
	健康増進事業(健康教育)	日南市	
	健康增進事業(健康診查事業)	日南市	
	健康增進事業(健康相談事業)	日南市	
	健康増進事業(健康手帳)	日南市	
	健康增進事業(骨粗鬆症検診)	日南市	
	健康増進事業(歯周疾患検診)	日南市	
	高齢者福祉サービス事業	日南市	
	身体障害者福祉タクシー給付事業	日南市	
	障害者等福祉バス支援事業	日南市	法失
	特定不妊治療費助成事業	日南市	効後も
	教育·保育施設運営費	日南市	基金
	地域子ども・子育て支援事業	日南市	利用
	私立幼稚園振興事業	日南市	予定
	障害者(児)住宅改造助成事業	日南市	
	障害児通所支援事業	日南市	
	臨時福祉給付金支援事業	日南市	
	地域福祉計画推進事業	日南市	
	生活困窮者自立支援事業	日南市	
5 医療の確保	地域医療対策事業	日南市	
	地域医療アドバイザー事業	日南市	
	地域医療を守り育てる事業	日南市	
	看護職育成事業	日南市	
	初期夜間急病センター運営事業	日南市	
	在宅当番·救急医療情報提供実施事業	日南市	
	医師確保対策事業	日南市	
	医療介護連携推進事業	日南市	

自立促進施策区分	事業内容	事業主体	備考
6 教育の振興	基礎学力アップ推進事業	日南市	
	読書活動推進事業	日南市	
	めざせ小村寿太郎国際塾事業	日南市	
	就学援助費(小学校)	日南市	
	就学援助費(中学校)	日南市	
	特別支援教育事業	日南市	
	学校生活支援員配置事業(小学校)	日南市	
	学校生活支援員配置事業(中学校)	日南市	
	心豊かな学校づくり推進事業	日南市	
	教育支援センター運営事業	日南市	
	教育環境サポート事業	日南市	
	将来を担う次世代育成支援事業	日南市	
	次代を担う子どもを育むキャリア教育推進事業	日南市	法失
	スポーツランド日南推進事業	日南市	効後も
	放課後子ども教室事業	日南市	基金
	小中学校用学習教材作成事業	日南市	利用
	学校支援地域本部事業	日南市	予定
	生涯学習推進事業	日南市	
	自主文化振興事業	日南市	
	国際交流事業	日南市	
	姉妹都市交流事業	日南市	
7 地域文化の振興 等	伝統文化伝承事業	日南市	
8 集落の整備	市民活動支援センター管理運営事業	受託者	
	エリア9強化事業	受託者	
	地域間連携による「南の郷 DMO」創生プロジェクト	日南市	
	地域内自治推進事業	日南市	
9 その他地域の	日南市過疎地域振興基金の設置	日南市	
自立促進に関し必	固定資産業務管理システム事業(字図の電子化事業)	日南市	
要な事項	電子計算管理費	日南市	
	コンビニ交付サービス事業	日南市	

発行/宮崎県日南市

〒887-8585 日南市中央通一丁目1番地1

編集/地域振興課 TEL 0987-31-1128(直通)